平成２７年第１回

甘 楽 町 議 会 定 例 会 会 議 録

第　２　号

３月１８日（水曜日）

平成２７年第１回甘楽町議会定例会会議録第２号

平成２７年３月１８日（水曜日）

議事日程　第２号

平成２７年３月１８日（水曜日）午後０時５６分開議

日程第　１	同意第　１号	甘楽町教育委員会委員の任命について
日程第　２	同意第　２号	甘楽町公平委員会委員の選任について
日程第　３	同意第　３号	甘楽町公平委員会委員の選任について
日程第　４	同意第　４号	甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第　５	諮問第　１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第　６	議案第１３号	甘楽町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
日程第　７	議案第１４号	甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援策等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
日程第　８	議案第１５号	甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について
日程第　９	議案第１６号	甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例のついて
日程第１０	議案第１７号	甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
日程第１１	議案第１８号	甘楽町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
日程第１２	議案第１９号	甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１３	議案第２０号	甘楽町行政手続条例の一部を改正する条例について
日程第１４	議案第２１号	甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第１５	議案第２２号	甘楽町指定地域密着型予防サービスの事業人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい

て

日程第１６　議案第２３号　甘楽町指定地域密着型予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第１７　議案第２４号　甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

日程第１８　議案第２５号　甘楽町保育料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第１９　議案第２６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

日程第２０　議案第２７号　甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第２１　議案第２８号　甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第２２　議案第２９号　甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

日程第２３　議案第３０号　甘楽町道路線の認定について

日程第２４　議案第３１号　甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定について

日程第２５　議案第３２号　甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について

日程第２６　議案第３３号　甘楽町学童保育所の指定管理者について

日程第２７　議案第３４号　平成２７年度甘楽町一般会計予算

日程第２８　議案第３５号　平成２７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

日程第２９　議案第３６号　平成２７年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

日程第３０　議案第３７号　平成２７年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

日程第３１　議案第３８号　平成２７年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

日程第３２　議案第３９号　平成２７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

日程第３３　議案第４０号　平成２７年度甘楽町水道事業会計予算

日程第３４　委員会審査報告　総務文教常任委員会

追加日程第1　議案第４１号　甘楽町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第３５　発議第　１号　甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第３６　閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

日程第３７　議員派遣の件について

日程第３８　一般質問　第　１番　山　﨑　澄　子（小規模校の統廃合問題について）
第　２番　山　﨑　澄　子（「地域ケアシステム」の浸透を）
第　３番　山　﨑　愛　子（甘楽町の公衆トイレの見直しによる増設と改修を）
第　４番　江　原　榮　和（国道２５４号沿道等の商業地化推進を図るための農業振興地域からの解除について）
第　５番　長　岡　敬　一（「道の駅」期待に応えていますか）
第　６番　柳　澤　清　次（雄川の水を利用し、飲料水の販売を）
第　７番　柳　澤　清　次（健康体操（ラジオ体操）の実施を）
第　８番　長谷川　儀　平（高速道路に歩道橋を）
第　９番　長谷川　儀　平（スルールバスの運行を）
第１０番　長谷川　儀　平（消防団改革について）
第１１番　山　田　邦　彦（「眠育」の推進を）
第１２番　山　田　邦　彦（「目盛りの町」づくり）
第１３番　山　田　邦　彦（公営墓地等の設置を）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

１番	江　原　榮　和　君	２番	佐　俣　勝　彦　君
３番	山　﨑　愛　子　君	４番	富　岡　朝　男　君
５番	山　﨑　澄　子　君	６番	長　岡　敬　一　君
７番	栁　澤　清　次　君	８番	長谷川　儀　平　君
９番	黛　　　哲　夫　君	１０番	中　里　芳　久　君
１１番	吉　田　恭　一　君	１２番	山　田　邦　彦　君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町　　　長	茂　原　荘　一　君	副　町　長	由　田　　　進　君
教　育　長	柴　山　　　豊　君	会計管理者（会計課長）	石　井　和　子　君
総務課長	山　田　隆　史　君	企画課長	松　沢　計　作　君
健康課長	中　野　哲　也　君	住民課長	飯　塚　　　章　君
振興課長	松　本　一　雄　君	水道課長	吉　田　喜代治　君
学校教育課長	山　田　　　勇　君	社会教育課長	吉　田　泰　志　君
農業委員会事務局長	山　﨑　　　等　君		

事務局職員出席者

事務局長	高　橋　　　茂	書　　　記	飯　塚　香　奈

○開　　議

午後０時５６分開議

◇議長（黛　哲夫君）　議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。

◇

○日程第１　同意第１号　甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１、同意第１号　甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました下山明美君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔下山明美君入場〕

◇議長（黛　哲夫君）　下山明美君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇教育委員（下山明美君）　この度は、教育委員の改選にあたりまして町長のご推挙をいただき、また只今は議員の皆様方にご同意をいただきまして誠にありがとうございました。甘楽中学校開校を一年後に控えた中で教育委員拝命ということで重責に身の引き締まる思いです。微力ではございますが、町の教育行政発展のため皆様のご指導をいただきながら職務を全うしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　ありがとうございました。

〔下山明美君退席〕

◇

○日程第２　同意第２号　甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２、同意第２号　甘楽町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

◇

〇日程第３　同意第３号　甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３、同意第３号　甘楽町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

◇

〇日程第４　同意第４号　甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第４、同意第４号　甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定され

ました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第５　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（黛　哲夫君）　日程第５、諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第６　議案第１３号　甘楽町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第６、議案第１３号　甘楽町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第７　議案第１４号　甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第７、議案第１４号　甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

〇日程第８　議案第１５号　甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第８、議案第１５号　甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

〇日程第９　議案第１６号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第９、議案第１６号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

〇日程第１０　議案第１７号　甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条

例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１０、議案第１７号　甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第１１　議案第１８号　甘楽町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１１、議案第１８号　甘楽町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第１２　議案第１９号　甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１２、議案第１９号　甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第１３　議案第２０号　甘楽町行政手続条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１３、議案第２０号　甘楽町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第１４　議案第２１号　甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１４、議案第２１号　甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議席１２番山田邦彦君。

◇１２番（山田邦彦君）　私は、議案第２１号に反対の立場で討論いたします。

私はいつも公的介護保険制度は社会保障制度の大切なひとつの柱として位置付けなければならないと思っています。それは社会全体で行うべきで、今の日本のように所得が低くて住民税が『非課税』となっている人まで負担を強要することとはまったく違います。

介護保険が始まりこの間、明らかになったことは、低所得者の利用が低下していること、特別養護老人ホームへの入所希望者が増え一方では建設が追いつかずサービス開始前よりも「待機者」が倍増しています。昨年の数字ではありますが、全国で５２万人以上にもなっています。

私からも介護保険が始まる前から指摘させていただきましたが、介護保険のお世話になる人は甘楽町では全体の約１２％。ほとんどの人が介護保険のお世話にならずに終わることが、この間改めて明らかになっています。

それなのに保険料は、第１号保険者に対しては一部、補助が予定されているものの、「基準」の第５段階の人で毎月３，９３３円が４，４００円に値上げされます。一般の保険やサービスなら大多数の人が加わらないのではないでしょうか。『公的』だからこそ大きな期待があり『皆保険』だからこそ逃れることができません。年金から強制的に引かれたりする割には利用する時には利用料が一割も取られる。そして「いつでも誰でもどこでも」サービスが受けられなければいけないのに、他の保険と違って「認定」されなければ、サービスが受けらません。また、サービスを受けている時でも保険料が取られるなど、様々な矛盾があるのが現実です。

私は、まず①介護保険への国の負担割合を最低でも現在の２５％から３０％に増やし、保険料や利用料の減額・免除制度を作ること。②保険料・利用料のあり方を、支払能力に応じた負担に改めること。③在宅でも施設でも、安心して暮らせる基盤整備をすること。④介護・医療・福祉の連携で、健康づくりを進めること。⑤「福祉は人」の立場で、介護労働者の労働条件を守り、改善することが必要だと思います。

去年の４月から消費税の増税が行われました。それに伴う「便乗値上げ」とも思えることもあり、消費が低迷し、一層の景気の悪さを促進しました。まさに庶民にとって『泣きっ面にハチ』です。街頭インタビューなどでも増税反対の声が多かった訳ですが、その中でも、増税賛成の人たちは、政府が言うように「福祉のため、あるいは社会保障の充実のために使うのであれば増税もやむを得ない」と異口同音に声を発していました。

要するに、福祉の充実に大きく期待した訳ですが、今回の「改正」はそういう声を無視して、反対に保険料の値上げが盛り込まれています。もっと真面目に「社会保障のため」に使えば、高齢者に大きな負担をしてもらわなくても介護保険事業を行うことは十分可能です。さて、所得の低い人ほど負担率の高くなるという欠陥のある消費税は、一部の「非課税」品はあるにしても、衣、食、住の生活必需品にも、８％が掛けられています。

１９８９年４月に消費税が導入されて以降、２０１５年度までの２７年間で消費税収は３０４兆円にのぼります。一方、この間に法人税の基本税率は３８％から２５．５％へと大幅に引き下げられてきました。１９８９年度と比べた法人３税の税収減は合計２６３兆円に達しています。実質的に、落ち込んだ法人税収の穴埋めのために、消費税収がほとんど消えてしまった形です。

今の安倍政権のやり方も同じです。２０１４年４月に消費税率を８％に増税。２０１７年４月には必ず１０％にすると明言しています。その一方で、法人実効税率は来年度以

降、２年間で３４．６２％から３１．３３％に下げ、更に数年間で２０％台にする方針を示しています。

社会保障については、手当たり次第に改悪を進めています。２０１５年度予算案では、実質４．４８％もの介護報酬引き下げを打ち出し「介護崩壊を招く」と批判を浴びています。年金支給額は、上昇した物価に対して実質１．８％も削減。生活保護でも、家賃、防寒費、そして日常生活費を軒並み切り下げる予定です。

今年の通常国会に医療保険制度改悪法案を提出することも狙っています。中身は、入院給食費を１食２６０円から４６０円に値上げする。また、紹介状なしで大病院を受診する際に５，０００円から１万円の定額負担を課すなどです。消費税増税で社会保障を「充実・安定化する」との言い分は、全く成り立つものではありません。

トヨタなど大企業には、輸出戻し税で納めてもいない消費税が戻りホクホクです。また、株など有価証券を持っている富裕層には税が軽減されています。大企業・富裕層への優遇はやめて、能力に応じて課税するべきです。そうすれば、今まで一生懸命に町のために働いてきていただいた高齢者に対し大きな負担をさせずに済むのです。もし、国が有効な対策をとらないのであれば、身近な自治体がキッチリ援護策を作り行うべきと思いますが、そうなっていないので賛成できません。

◇議長（黛　哲夫君）　次に議席４番富岡朝男君。

◇４番（富岡朝男君）　私は、議案第２１号に賛成の立場で討論させていただきます。

介護保険制度は、今まで本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を社会全体で支え合うためにつくられた高齢者を支える社会保険制度として定着しているところです。

今回の第６期介護保険計画では、平成２５年度と比較して、高齢者人口が平成２９年度までに３２６人増の４，１７６人、要支援・要介護認定者も１４１人増えて６０７人になると推測されています。

このことから、介護給付に要する費用の増加は避けられないのが現状です。保険料の改定にあたっては、軽減策として準備基金から６，６００万円の繰入れを行い、保険料の値上げ抑制の努力がされ、保険料段階の設定についても、所得段階を細分化するなどの配慮により、高齢者・低所得者層の負担を抑える努力がされていると考え、この条例改正案に賛成するものです。

◇議長（黛　哲夫君）　他に討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

〇日程第１５　議案第２２号　甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１５、議案第２２号　甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

〇日程第１６　議案第２３号　甘楽町指定地域密着型予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１６、議案第２３号　甘楽町指定地域密着型予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第１７　議案第２４号　甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１７、議案第２４号　甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第１８　議案第２５号　甘楽町保育料徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１８、議案第２５号　甘楽町保育徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○日程第１９　議案第２６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第１９、議案第２６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○日程第２０　議案第２７号　甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２０、議案第２７号　甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○日程第２１　議案第２８号　甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２１、議案第２８号　甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○日程第２２　議案第２９号　甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２２、議案第２９号　甘楽町下水道条例の一部を改正する

条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

――――――――――――◇――――――――――――

○日程第２３　議案第３０号　甘楽町道路線の認定について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２３、議案第３０号　甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

――――――――――――◇――――――――――――

○日程第２４　議案第３１号　甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２４、議案第３１号　甘楽町総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

――――――――――――◇――――――――――――

○日程第２５　議案第３２号　甘楽町地域活動支援センターの指定管理者の指定について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２５、議案第３２号　甘楽町地域活動支援センターの指定

管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第２６　議案第３３号　甘楽町学童保育所の指定管理者の指定について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２６、議案第３３号　甘楽町学童保育所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第２７　議案第３４号　平成２７年度甘楽町一般会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２７、議案第３４号　平成２７年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議席１２番山田邦彦君。

◇１２番（山田邦彦君）　議案第３４号について反対の立場で討論いたします。

この予算は、ほとんど例年通りのものとなっていますが、甘楽中学校建設が含まれているので史上最高予算となっています。その内容は、全県でも先進的な妊婦健診や子育て支援策、近隣に先駆け行っている各予防接種の補助事業など評価できる施策もたくさんありますが、住民の切実な要望である住宅リフォーム助成制度や２５４バイパスに道の駅の設

置などなど手のついていないものも多々あります。特に、ゴミ袋の値下げ・無料化については約１０年前から県内で高いほうから２番目の値段を設定しています。しかし、販売店も含めて「もっと安くして」の声が町中にあふれていると思います。そもそも有料化をするか否かの審議会をしている最中に行われた組長さんへのアンケート調査でも、６割が有料化には反対、２割が賛成、２割はどちらともいえないとの回答がありながら始まったのが現在の方法です。町長は常々５年かそれ以上経過してから、値下げ・無料化などを検討すると言っていました。現在は、一人一日当たりのごみ量が県内で少ないほうから数えて、上から２番目という大変優れた結果を出すことができました。

これだけの住民の皆さんの努力、協力が形に現れたのに、値下げなどの対策を講じないのは理解ができません。以上の理由で賛成をすることができません。

◇議長（黛　哲夫君）　次に、議席１１番吉田恭一君。

◇１１番（吉田恭一君）　私は、議案第３４号　平成２７年度甘楽町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成２７年度一般会計当初予算は、総額は、７５億４００万円で、前年比２４．３％増の過去最高の大型予算となっておりますが、統合中学校建設関連経費２４億５，９００万円を除くと、５０億４，５００万円となり、ここ数年と同程度の予算規模であります。

歳入を見ますと、前年対比では、町税、地方交付税、臨時財政対策債の合計で１億３，４００万円減少する非常に厳しい予算の中、子どもは地域の宝であり、子どもを育てるなら甘楽町の一環として、保育サービス、放課後児童健全育成事業、三世代同居世帯子育て奨励金支給など子育て支援事業の充実を図っており、高齢者福祉では、生きがい対策、介護サービス、デマンドタクシー運行など高齢者にやさしい事業の実施、母子保健事業では、不妊治療費の拡充や健康保持を目的とした妊婦健診の実施、健康推進づくり事業は、予防接種事業をはじめ各種がん検診の実施など健康に配慮した予算となっております。

また、新規就農者への支援や農産物の販売促進による農業振興、富岡製糸場の世界遺産登録による観光客の町への誘導施策としての観光施設整備や国指定名勝楽山園の維持管理並びに観光イベントの開催なども欠かせない事業となっています。社会資本整備では、主要道路の新設工事や緊急性のある道路・橋梁の維持補修工事を実施することとし、学校教育関係では、教育施設の整備を図るとともに指導主事を配置するなど教育環境の充実に努めるものであります。

なお、財政の非常に厳しい中での新規事業等として、総合保健センター建設事業に係る

設計業務委託、天引第２工業団地の造成・分譲、町道西天神三ツ俣２号線整備事業、町道下小塚１８号・１５号線整備事業、県史跡松浦家旧宅復原修理工事、文化会館大規模改修事業に係るコンサル委託、小幡藩立藩４００周年記念事業など、多方面に渡り苦慮された予算配分となっておりますので、本予算は適切と考え賛成といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　他に討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第２８　議案第３５号　平成２７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２８、議案第３５号　平成２７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第２９　議案第３６号　平成２７年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第２９、議案第３６号　平成２７年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３０　議案第３７号　平成２７年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３０、議案第３７号　平成２７年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３１　議案第３８号　平成２７年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３１、議案第３８号　平成２７年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３２　議案第３９号　平成２７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３２、議案第３９号　平成２７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議席１２番山田邦彦君。

◇１２番（山田邦彦君）　私は、議案第３９号について反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、戦後必死に働いてきたお年寄りに、晩年になったら国から捨てられると感じられる制度です。後期高齢者制度は、７５歳以上を一律に「後期」高齢者と決めつけ現役世代から切り離し、全く独立した医療保険に加入させるものです。世界の中の国民皆保険制度の国々では、他に例がありません。まるで「うば捨て山」のようです。

政府は、７５歳以上には心身の特性があると言っています。「治療に時間も手間もかかる、認知症も多い、いずれ死を迎える」などと規定していますが、こんな考え方で制度をつくれば差別医療となります。以前は、７５歳以上の人も、国民健康保険または健康保険や共済組合などの被用者保険に加入をしていました。実施後は、他の世代から切り離され例外なく組み込まれます。保険料も、生活保護受給者を除いて一人一人から徴収しています。それまで、扶養として支払い義務の無かった高齢者も保険料を払っています。

今の高齢者はもちろん、これから高齢者になるすべての国民を直撃する制度です。何よりこの保険を強く求めてきたのが、財界や大企業です。企業の保険料と負担増が増えれば、企業のグローバル競争力の低下を招くとして、制度改悪を強く求めてきました。自分たちは大きな利益を上げながら、国民に犠牲を押しつける大変身勝手な態度だと思います。

そもそも日本の社会とは、七十七なら喜寿、八十八で米寿、その後、卒寿、白寿と高齢を心から祝う社会でした。

財政難を理由にして、高齢者の医療費からまず削る、こんな政治に未来はないと思います。私は、即中止、撤回すべきと思い反対いたします。

◇議長（黛　哲夫君）　次に、議席３番山﨑愛子君。

◇３番（山﨑愛子君）　私は、議案第３９号　平成２７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革の一つとして、平成２０年４月から実施されている制度です。この制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、市町村国民健康保険や健康保険組合等と同じ独立した医療保険制度です。

本事業は、７５歳以上の方々の生活を支える医療を提供するとともに、これまで長年社会に貢献されてこられた高齢者の医療を国民みんなでしっかりと支えていく仕組みです。

歳入歳出予算は、それぞれ１億２，６５０万円です。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険料の軽減分を補てんする一般会計からの繰入金です。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものです。町に納付された保険料と一般会計からの繰入金

等を広域連合に納付する予算編成です。７５歳以上の方々の生活を支える医療制度として、より一層のサービス向上に努めていただきたいと思います。

よって、本事業及び予算は適切だと考え、賛成いたします。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　他に討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○日程第３３　議案第４０号　平成２７年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３３、議案第４０号　平成２７年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○日程第３４　委員会審査報告　総務文教常任委員会

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３４、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（柳澤清次君）　平成２７年３月１８日。甘楽町議会議長黛　哲夫様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第９４条の規定により報告します。記。１．開催日時、３月１２日午前９時３０分。２．場所、甘楽町役場委員会室。３．出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、江原榮和君。委員、山﨑澄子君。委員、黛

哲夫君。委員、中里芳久君。委員、吉田恭一君。４．欠席者、なし。５．会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山　豊君。総務課長、山田隆史君。企画課長、松沢計作君。住民課長、飯塚　章君。会計課長、石井和子君。学校教育課長、山田　勇君。社会教育課長、吉田泰志君。

６．審査の状況。請願第１号　年金引下げの流れを止めることを国に求める請願。

請願の趣旨は、年金制度改正に伴い、平成２５年度から実施している特例水準の解消における平成２７年度分０．５％の引き下げ及び特例水準解消後に導入される長期的な給付と負担の均衡を図る仕組みのマクロ経済スライド制度が実施されることにより３０年間に渡る年金引き下げを止めることを国に対して意見書の提出を求めるものです。

年金は国民の大部分の高齢者が受給し生活の糧としている公的年金です。平均寿命の延びや少子化による支え手の減少による年金財政を堅持するため、将来に渡って安定した給付が可能となるようマクロ経済スライド制度が導入されました。

導入に当たっては、年金給付の負担率を２分の１に引き上げることや年金保険料の上限を規定するなどの年金制度改正が行われました。

また、マクロ経済スライド制度においても５年ごとに財政検証が行われ給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずるとされています。

国の経済対策や社会保障と税の一体改革における消費税の引き上げが平成２９年４月に予定されており、今後の動向を見極める必要があるとの意見で一致した。

よって本請願は、継続審査すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。自席に戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　討論がなければ討論を終結いたします。

請願第１号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

日程の追加について、お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第２２条の規定により、日程を追加し、追加日程第１、議案第４１号　甘楽町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　異議なしと認めます。

よって、追加日程第１、議案第４１号を議題とすることに決定しました。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○追加日程第１　議案第４１号　甘楽町課設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛　哲夫君）　追加日程第１、議案第４１号　甘楽町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田隆史君）　議案第４１号　甘楽町課設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成２７年３月１８日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、振興課を分離し、産業課及び建設課を設置するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３５　発議第１号　甘楽町議会委員会条例の一部を改正するについて

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３５、発議第１号　甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。中里芳久君、登壇して説明願います。

◇１０番（中里芳久君）　発議第１号。平成２７年３月１８日。甘楽町議会議長黛　哲夫様。提出者、議会議員、中里芳久、賛成者、同、富岡朝男、同、佐俣勝彦、同、山﨑澄子、同、柳澤清次、同、長谷川儀平。甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第１１２条及び甘楽町議会会議規則第１４条の規定により提出します。提案理由、地方自治法の一部改正並びに甘楽町課設置条例の一部改正に伴う改正のため。

◇議長（黛　哲夫君）　提案者の説明が終りました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　異議なしと認めます。

発議第１号について採決に入ります。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛　哲夫君）　挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第３６　閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３６、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書についてを議題といたします。

各委員長から、甘楽町議会会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付した継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定をいたしました。

◇

○日程第３７　議員派遣の件について

◇議長（黛　哲夫君）　日程第３７、議員派遣の件についてを議題といたします。

甘楽町議会会議規則第１２９条第１項の規定によって、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

◇

午後１時４８分休憩

午後１時５７分再開

◇

○日程第３８　一般質問

◇議長（黛　哲夫君）　休憩前に続きまして、議事を進めます。

日程第３８、一般質問を行います。質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。通告書に従って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問１及び２を議席５番、山﨑澄子君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇５番（山﨑澄子君）　それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、１問目です。「小規模校の統廃合問題について」。

当町も少子化が急激に進んでおり、各校では１学年２学級をかろうじて維持している学年もあるようですが、数年後には１学年１学級を維持していくことも難しくなるのではないかと懸念されます。

文部科学省では、小規模校統廃合の手引案を公表いたしました。

既に秋畑では、小・中学校とも小幡小、第二中学校へと統合されています。平成２８年には甘楽中学校が、統廃合後町内ただ１校として開校されます。

次のことを質問いたします。

１、当町３小学校は、何年後に文部科学省の手引（全校６学級以下）のような学級編成になるか。

２、そのとき町ではどのような対応をとるのか。全校を統廃合するとかというようなこともあるかと思います。

３、昔から地域のコミュニティの中心は小学校です。地域から子どもの学習する声が途絶えるということは地域の過疎化に拍車がかかり、地域を輪とした絆も無くなり、地域消滅の最大要因ではないかと思います。小規模で存続していくということは、大規模と違った特色を打ち出せるものと思われます。

お考えをお伺いいたします。

２問目です。「『地域包括ケアシステム』の浸透を」。

介護保険は、私たちが住む町が運営し利用する仕組みになっています。

これから、団塊世代の高齢化が一挙に進みます。ある一定の時期に達した時点で、介護保険の公費負担が増大することが懸念されます。４０歳から６４歳までの２号被保険者の増加は期待できない状況です。

町では、いつごろ介護保険利用者がピークに達するか試算しているでしょうか。お聞かせください。

過日、「ら・ら・かんら」で介護予防サポーター（初級）を私は受講いたしました。内容としては、介護保険被保険者１、２号の説明、身体的状況、予防運動と微に入り細にわたっての説明でした。

この受講で、地域包括支援センターの存在が非常に身近に感じられましたが、「ら・ら・かんら」へ受講に行ける人は限りがあります。身体的に自立している高齢者はたくさんいます。もっと増やしていくために「おたっしゃ会」への出前講座、住民センターでの開催と、きめ細かに介護予防を浸透させていく必要があるのではないかと思います。

お考えを伺います。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

質問１及び２について、一括して答弁をお願いいたします。

教育長。

◇教育長（柴山　豊君）　山﨑澄子議員の「小規模校の統廃合問題について」のご質問に

お答えいたします。

全国的な傾向と同様に本町においても少子化に伴い児童生徒数が減少しており、ここ１０年余りで那須分校の統合に始まり、第三中学校、秋畑小学校、そして来年には中学校が１校に統合となります。

小規模化が進み、学校間の規模の格差も広がり、子どもたちの学習や学校運営等に支障が出てくるのではないかと危惧されることは、議員のご質問のとおりでございます。

ご質問の３問目で言われているように、学校は地域の核であり、財産であり、歴史や文化・伝統とともに地域の人々に支えられ今日に至っております。今後は各学年で単学級授業も予想されますが、当分の間は統廃合を行なわず、小幡、福島、新屋地区から小学校を無くすというふうな考えはありません。

２月には、人口減少に歯止めをかけるべく「キラッとかんら安心のまち創生本部」を設置し、全庁的な施策の推進を図っていきますので、議員におかれましても、人口減少対策に更なるご支援、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

ご質問の詳細については、担当課長からお答えさせますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　それでは、引き続きまして、２問目の「『地域包括ケアシステム』の浸透を」についてのご質問にお答えをいたします。

地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で、介護、そして医療をはじめ、住まいや生活支援などのサービスを一体的に受けられるようにする支援体制であります。

本町におきましても、高齢者数は増加を続けており、団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年には、町民の３人に１人が６５歳以上の高齢となることが推測をされております。

このように急激に超高齢化社会に向かう中、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、そして人生の最後まで続けることができるよう医療、そして介護、予防、生活支援、そして住まいが一体的に提供される仕組みづくり、いわゆる地域包括ケアシステムの構築は必要不可欠だというふうに考えております。

特に、介護予防と生活支援におきましては、今までのような行政サービスのみならず、地域の皆さんやボランティア、ＮＰＯなど多様な主体による支援体制づくりを進めるとともに、地域の元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍されるなど高齢者が社会的役割

を持つことで生きがいを感じ、介護予防にも繋がるよう高齢者の社会参加を一層推進してまいりたいと考えております。

具体的には、この程作成をいたしまして、本定例会でご説明を申し上げました「高齢者保健福祉計画及び第６期介護保険事業計画」に位置付けております。

質問内容の詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　学校教育課長。

◇学校教育課長（山田　勇君）　命によりお答えいたします。

ご質問の１問目「当町３小学校は、何年後に文科省の手引のような学級編成になるのか」についてですが、確かに手引には小学校で６学級以下、中学校で３学級以下の場合には、学校統廃合等により適正規模に近づけるよう検討することが必要だとしています。

現状では、特別支援学級を含め６学級以上を保っていますが、今後は全ての学年で単学級になる小学校が予想されます。何年後かのご質問ですが、年齢別児童数の推計で見る限り、単学級規模は当面維持できる見込みであります。少人数だから切磋琢磨がされにくい、クラス替えができないなどのデメリットは否めませんが、一方で小規模校にも地域との連携やきめ細かな教育などの利点はあります。小さな学校、小さなクラスの利点を活かし、地域の中で子どもたちを育てていきたいと考えております。

ご質問の２問目「学校の統廃合問題」については、学校適正配置検討委員会において「小学校については当面現状を維持する」という答申が出ております。

統廃合は、非常にデリケートな面を持ち合わせておりますので、単なる数合わせの論議では解決できません。複式学級を検討するような状況が生じない限り、先程教育長が答弁しましたとおり小学校を統廃合しようという考えはございません。

ご質問の３問目につきましても教育長の答弁のとおりであり、小規模校には地域の自然や歴史文化に学び、小規模校なりの良さが多くあることは事実です。

いずれにしましても統廃合の問題につきましては、今後とも議員さんをはじめ、広く住民の皆さんの声に耳を傾け、慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、教育行政に対するご支援・ご協力をお願い申し上げ答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　健康課長。

◇健康課長（中野哲也君）　命によりまして、「『地域包括ケアシステム』の浸透を」のご質問にお答えいたします。

介護保険利用者数の今後の見込みについてでございますが、当町では「高齢者保健福祉計画及び第６期介護保険事業計画」において、団塊の世代が７５歳以上となり高齢化のピークを迎える１０年後の平成３７年以降を見据えて、それぞれの地域で必要な高齢者ケアを完結できる仕組みを目指しております。

介護サービスの利用を前提とする要支援・要介護認定者数の６５歳以上人口に対する割合を示す要介護認定率は、平成２５年度末現在１２．１％でしたが、第６期計画期間の最終年となる平成２９年度末では１４．５％を見込み、団塊の世代が７５歳に達すると言われる平成３７年度には、町の高齢化率は３６％に達すると推計していますが、要介護認定率は高齢化率の伸びより低い１６％を見込んでいます。これは、当町が今まで地域の皆さまと一緒に培ってきた先進的な取り組みとして挙げられる「おたっしゃ会」など、多様なサービスと工夫により、健康寿命のバロメーターともいえる県下で最も低い要介護認定率を今後も維持していきたいと考えております。

今まで高齢者は、とかく支えられる側として捉えられてきましたが、この地域包括ケアシステムの構築には、先程町長が述べたように地域の元気な高齢者をはじめとする住民の皆様の関与が大変重要になってまいります。

そこで、昨年１２月、高齢者同士が支え合う仕組みを作るための地域づくりをバックアップできないかと考え「地域高齢者支え合い体制づくり研修会」と称する勉強会を老人クラブ、区長会、ボランティア等の皆さんに呼びかけ、立ち上げたところでございます。勉強会は、毎月１回のペースで今まで３回開催し、行政区やそれぞれの地域が抱える高齢者の状況や課題等を大まかに整理しているところでございます。

まだまだこれから議論を進めていく訳ですが、その中でいろんな形で山﨑澄子議員さんにもご参加いただいている介護予防サポーターをはじめ、それぞれの地域で介護予防の牽引役としてご活躍いただいておりますボランティアの皆さんに、これまで以上の手助けをしていただかないとならない部分が多くなってくると思いますので、引き続きご指導くださいますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了いたしました。

質問１について２回目の質問がありましたら、願います。

◇５番（山﨑澄子君）　こちらの小規模校のことについて、教育長、それから学校教育課長から町民の皆さんが聞いてほっとするような答えをいただきました。本当にこれからもそのように続けていって、やはり統廃合というような最悪の事態が無いように特色のある

学校経営をしていただきたいと思います。

１問目は、以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　１問目は終了いたしました。

続いて、質問２について２回目の質問をお願いします。

◇５番（山﨑澄子君）　私も、もうこの年齢にそろそろ近づいてまいりますので、やはり私たちがこの年齢になる時に、果たしてどれだけ健康で過ごせるかということを考えますと非常に疑問です。それには日ごろの予防、それがまず第一じゃないかなというふうに考えますので、町長、課長ともに、その重要性を先程おっしゃっていただきましたので、住民にとっては大変これは良いこと、ありがたいことじゃないかと思います。本当に住民の健康年齢が、実際の寿命年齢と差の無いように、健康年齢の引き上げを是非ともこれからも続けていっていただきたいと思います。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　要望ですね。

◇５番（山﨑澄子君）　はい。

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、山﨑澄子君の質問１及び２を終了いたしました。

次に質問３を議席３番、山﨑愛子君、登壇の上、質問を願います。

◇３番（山﨑愛子君）　それでは、質問させていただきます。

「甘楽町の公衆トイレの見直しによる増設と改修を」ということでお願いいたします。

観光客の増加に伴って、町のおもてなしの一つがトイレだというふうに考えます。散歩で回遊してもトイレが無く困ったという話を聞きます。１つの散歩コースには「４０分ぐらい歩けばトイレがあるようだ、大丈夫だ」というようにトイレの設置をしていただきたい。

例えば、総合公園の昔設置されたトイレは和式ですから、利用者からの要望も洋式に改修していただきたいという声を聞いています。私も幾つか確認してみました。和式だけのトイレは、やはり高齢者の方には不都合だということがわかりました。洋式に改修していただきたい。

また、ふれあいの丘の公衆トイレは、運動する人やイベントで集まる人も多いので増設することが重要だと思います。

例えば、総合福祉センターの第二駐車場のトイレは女性用１つですが、利用者が多いので洋式にして男女別のトイレの増設ということが必要だと感じます。

また、総合福祉センターの南のゲートボール場のトイレも洋式にという要望がありますから、是非、改善していただきたいと思います。

甘楽町の公園やふれあいの丘など、全体的に散歩コースに当たる地域のトイレの見直しによる増設と改修をお願いしたい。

町のお考えをお伺いしたいです。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　それでは、山﨑愛子議員の「甘楽町の公衆トイレの見直しによる増設と改修を」についてのご質問にお答えをいたします。

１つの散歩コースには、４０分歩いたらトイレがあるように設置して欲しいとのことでありますけれども、散歩は個人の気晴らしや健康のために気ままに歩くことにあると思います。例えば、個人の気の向くままに歩く訳ですから、コースはそれぞれ千差万別だというふうに思います。ですから、４０分歩いたらトイレがあるというような設置は不可能だというふうに私は考えます。

なお、詳細につきましては、担当課長からお答えをさせますのでご理解をお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　社会教育課長。

◇社会教育課長（吉田泰志君）　命によりお答えいたします。

最初に、総合公園には、噴水広場、テニスコート、ちびっこ広場、野球場、弓道場の５カ所にトイレがあります。また、公園に隣接した甘楽ふるさと館もご利用いただけます。

次に、ふれあいの丘には、陸上競技場事務所、福祉センター北駐車場、ゲートボール場、体育館、文化会館の５カ所にあります。また、イベント開催時には仮設トイレを設置して対応しております。

こうした現状から、決して公衆トイレが少ないとは考えておりませんので、甘楽総合公園及び甘楽ふれあいの丘においての増設は予定しておりません。

今後も、高齢者の方々には身障者用を使っていただくよう啓発に努めてまいりますとともに、既存の公衆トイレの洋式化への改修につきましては、いろいろなご意見がございますので、今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げ

ます。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、願います。

◇３番（山﨑愛子君）　トイレが和式だと大変不便で、体の不自由な方や高齢の方には使用できないということはご理解いただけると思います。

今、課長がおっしゃってくださった総合公園の５カ所も皆、和式ですので、洋式に改修していただきたいということです。甘楽町第５次総合計画の基本計画の「憩いの空間」の中にも、既存の公園等は、施設や設備の老朽化に備え、的確な現状把握と計画的な維持管理が求められていると書いてございましたけれども、既存のトイレの見直しをしていただいて、散歩をする人、それから観光客が喜ぶというか、もっと甘楽町に人を呼び込むことができると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして、是非ともどのような計画で見直しを進め、どのくらいの間にとかということをまた後で教えてもらえればなと思いますので、よろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　改修につきましては、先程課長がお答えしたとおりでありまして、まず洋式化の要望が高いことは十分承知しています。しかし、和式の要望があることも事実であります。ですから、その辺の兼ね合いを検討しながら、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終了しました。

３回目の質問がございますか。

◇３番（山﨑愛子君）　洋式では不衛生と思われる方もいると思いますので、全部を洋式に改修するのではなくて和式を残すなりして、そして是非、交付金等を研究していただいて、安心安全な生活空間の維持のために是非お願いできればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　要望でよろしいですね。

◇３番（山﨑愛子君）　はい。

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、山﨑愛子君の質問が終了しました。

次に質問４を議席１番、江原榮和君、登壇の上、質問をお願いします。

◇１番（江原榮和君）　私は人口減少問題の対応のためにも「国道２５４号沿道等の商業地化推進を図るための農業振興地域からの解除について」を質問いたします。

現在、町の北部地区におけます優良農地につきましては、甘楽町の農業振興地域整備計画に基づき、その大半が農業振興地域に指定されておりますことから、農業振興地域の解除が大変困難な状況になっており、商業地や住宅地としての開発がしにくい状況にあります。

しかし、甘楽町第５次総合計画「ＫＡＮＲＡプラン輝き」の基本計画における北部平坦地域の施策の概要では、国道２５４号バイパス沿道の概ね１００メートル区域や国道２５４号沿道から小川塩畑堂沿道概ね３０メートルの区域を商業地として整備を図る他、幹線道路沿道を中心に計画的に住宅地及び工業地を造成し、良好な住環境の整備を図るとしております。

このことからも、甘楽町が魅力あるまちづくりをするためには、国道２５４号バイパス沿道等への大型店舗、ショッピングセンター等の誘致を図ることによる商業地の賑わいを創生し、定住人口を増やすことが第一と考えられます。

町としても、当該地域における農業振興地域の一部について、現政府における中央省庁の大きな政策となっております「まち・ひと・しごと創生に関する施策」によるところの横断的な検討施策として、農業振興地域から解除していただくよう県の未来創生本部や国の地方創生担当内閣府特命担当大臣に対して提案し、住民の生活環境への利便性を図るためにも、国道２５４号バイパスの沿道をなるべく早い時期に商業地化することなどにより、定住人口の増加施策を行うことが必要であると考えられます。

特に町内におきましては、農業後継者が減少していることや当該地域内におきまして大型農家が耕作している農業用地を除外予定地以外の土地に集積するような配慮をすることにより、農業振興地域整備計画の変更（農振除外）のための５要件であります、

１．農用地以外に代替えする土地が無いこと。

２．農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

３．担い手等、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。

４．土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。

５．農業生産基盤整備事業完了後８年を経過している土地であること。

の５要件をクリアできるものと思慮されます。

このことからも、北部地区の大半を占めます農業振興地域に対しての町としての今後の方針をお聞きいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　江原榮和議員の「国道２５４号沿道等の商業地化推進を図るための農業振興地域からの解除について」をお答えいたします。

ご質問にありました町の北部平坦地域は優良な農地で米麦栽培が中心と現在はなっております。そして、大半が農業振興地域に含まれております。

甘楽町第５次総合計画では、国道２５４号バイパス沿道の概ね１００メートルの区域を商業用地として整備を図るべき地域として、議員おっしゃるとおり指定をしているところでございますが、農業振興地域からの除外は、大変厳しい状況であることは事実であります。

また、国道２５４号バイパスの４車線化へ向けての整備が完成間近でもあります。そして、今年の春には、福島の跨線橋から塩畑堂橋までが開通をする予定です。

その沿道においても土地利用の転換を図り、働く場所の確保のためにも高度利用を進めることが必要だというふうに思っております。

農業振興地域の詳細等につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　振興課長。

◇振興課長（松本一雄君）　命によりお答えいたします。

議員もご承知のとおり、町の農業振興地域整備計画は、昭和４６年度に整備されました。

現在の町内における農地面積は１，１２３ヘクタールで、農業振興地区の面積は７１０．７ヘクタールです。その内、北部地区の農業振興地区の面積は１３９．１ヘクタールになっております。

農振の除外は、年２回開催されます。

町の農業振興地域整備促進協議会を開催し、県と事前協議、整備計画書の一部変更申請、公告縦覧等の法的期間を経て、県知事許可となっています。

最近の除外申請の扱いも農地を守る整備計画書でありますので、なかなか県知事の許可を受けられないのが現状です。

議員ご質問の農業振興地域整備計画の一部変更のための５つの要件をクリアしても、非常に厳しい状況になっています。

北部地区の農業振興地域に対する町としての今後の方針ですが、町総合計画・町土地利用計画・農業振興地域整備計画・都市計画区域マスタープランとの整合性を図りながら、高度利用を考えなければならないと思います。

具体的な計画は、総合計画事業の推進状況や法的根拠等々を合わせて、皆さんのご意見を聞きながら推進していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、お願いします。

◇１番（江原榮和君）　ご存じのとおり、富岡市をはじめとしますバイパスの沿線については、大型ショッピングセンターやスーパーマーケット、またコンビニ等を中心に周辺に多くの住宅ができてきております。特に、高崎渋川線バイパスを見ますと、イオンを中心に大分開発されてきております。

今、問題となっています人口減少に歯止めをかけるためにも、また賑わいを創出するためにも、住みやすい町をつくるためにも、農業振興地域からの除外によります商業地化、住宅地化を先程言いました政府のまち・ひと・しごと創生本部に是非とも働きかけて、何とか除外申請を早くしていただけるようにしていただければということで、お願いしたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　今おっしゃられましたように除外については、まず計画が必要だというふうに思っております。そして、その計画は、国・県に妥当だと認めてもらうような計画をつくることが肝要だと思っているところであります。

今回の地方創生の中でも、多くの市町村から、もっと面積を緩和して欲しいというような意見が随分出されておりますので、町もそれに乗って、一緒に働きかけをしていきたいと思っております。

そして、平成２７年度以降に地方創生の町の計画を立てていく訳でありますから、江原議員のご質問にありましたような趣旨を十分その中に盛り込みながら計画づくりをしていきたい。しかし、地域の皆さんや農業者の皆さんもいる訳ですから、そういう方々の意見を踏まえながら、計画づくりに当たっていければと考えておりますので、またその節は、ご指導とご理解をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終了しました。

３回目の質問がありましたら、お願いします。

◇１番（江原榮和君）　それでは、町長の回答のとおりできましたら、地区の方たちの了解を得ることを是非お願いしまして、創生の方、よろしくお願いしたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、江原榮和君の質問が終了しました。

次に質問５を議席６番、長岡敬一君、登壇の上、質問を願います。

◇６番（長岡敬一君）　私は、「道の駅」について質問をさせていただきます。

去る２月２３日に開かれました道の駅の出品者、あるいは出品希望者を集めての農産物販売講習会は、会場があふれんばかりの中で開かれました。２５日と合わせて、実に１９０人の人が参加をされたという。「道の駅」への期待と関心がいかに高いかを知ると同時に、運営者としての町の責任の重さを知る機会となったと思います。

農業環境は、農業後継者不足イコール高齢化、そして耕作放棄地問題などに代表されるように取り巻く環境の厳しさは一向に改善されていない中で、「道の駅」は小規模農家の手軽に少量でも売ってもらえ、暮らしの支え、生きがいへ大きな期待をもって迎えられてきました。グランドオープンから１年、熱き期待を寄せる出品者に対して満足してもらえる状況であったのでしょうか。そして、更に増えると思われる出品希望者と合わせて、受け入れ態勢は十分整っているのだろうかとの思いから急遽取り上げる結果となりました。

運営次第では「宝の山」にもなり、更に国が提唱している「地方創生」の重要な鍵を握る要素を多分に擁している「道の駅」について考えを伺いたいと思います。

主なものとして、１つ、会員の売り上げ状況、つまり１人あたりの売り上げ高、出荷数、出店率について、わかりましたらお聞かせをいただきたい。

２つ目として、会員の期待に応えてきたかということで、考えをお伺いをしたい。

３つ目として、今年１９０人の会員の大きな期待に応える施策はどんなものがあるか、ありましたらお聞かせをいただきたい。

４つ目として、甘楽町ブランドのナンバーワン商品の生産の推奨。例として、栽培管理指導などで味の追求。

５つ目として、出荷・栽培の適期情報サービス。会員に対して出荷の適期について、情報を与えるということでございます。

６つ目としては、道の駅の販路の拡大ですね。それについて、考えているんでしょうか。例として、今、一部の団体によって東京都北区で月１回販売が行われておりますけれ

ども、これを２回、３回と行うには、相当な手間が必要だということで、販路の拡大にはそういったものの拡大を図りながらやっていくのがいいんじゃないのか、大消費地東京に向けて販路の拡大が望まれると思います。

７つ目としては、更に甘楽町の目玉になるものを創出していく必要があるんじゃないかと。甘楽町に来て、楽山園を見て、またこういうものがあったよと、これを食べたらおいしいからまた甘楽町に行ってみようと、こういうまちづくりを是非お願いしたいということで質問をしたいと思います。考え方をお願いしたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　長岡敬一議員の「道の駅」についてのご質問にお答えをいたします。

昨年３月にリニューアルオープンした「道の駅甘楽」では、議員ご承知のとおり、まず駐車場の拡充を行いました。そして、フードコートの新設、また農産物を中心とした直売コーナーの売り場面積も大幅に拡大をし、おかげさまをもちまして多くの皆様にご利用を現在いただいているところであります。

平成２６年４月から平成２７年１月までの１０カ月間の全体の利用客数は２７万５，０００人でありました。売上額は２億６，０００万円で、前年対比１５１．５％となっております。また、そのうち売店の売り上げ額は１億７，６００万円、前年対比１５０．８％で、そのうち、農産物の販売額は７，０００万円で、前年対比１５２．０％となっております。

このように順調に利用者そして売り上げを伸ばしているのが現状であります。

町の農産物や農産加工品をはじめとする特産品を積極的に販売することで、町の特産品をＰＲし農業及び産業の振興を図っていく施設として「道の駅甘楽」の役割は、今後も非常に大きなものだと考えているところであります。

「道の駅甘楽」へ農産物を搬入される方々には、今後も安全な作物栽培と安定した出荷のご協力をお願いし、甘楽町の魅力向上に努めていただきたいと思っているところであります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　振興課長。

◇振興課長（松本一雄君）　命によりお答えいたします。

町では、議員各位をはじめ、関係者のご理解とご協力をいただき、昨年、「道の駅甘楽」のリニューアルを行い、順調にその利用客が増加しております。

先般、開催いたしました「道の駅甘楽農産物販売講習会」は、道の駅運営主体である一般財団法人都市農村交流協会が、農産物の販売を行う責任において開催したものでございます。

これは、生産者の皆様に適正な農薬使用や生産管理工程を学んでいただくことで、農産物における食の安全と安心を消費者の皆様にお届けすることを目的として実施しているものでございます。

質問事項にございました「会員」という制度とは少し異なると思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成２６年４月から平成２７年１月までの１０カ月間の農産物の販売額は７，０００万円で、対前年比１５２％となっております。１人あたりの年間の販売平均額は４５万円程度となっております。

販売品目数は３３７品目で、売り上げ上位の農産物としては、切り花、キュウリ、生シイタケ、キウイフルーツ、タマネギとなっております。

出荷されている生産者は１２８人ということで、必ずしも講習会受講者全員が出荷しているということではないようです。

リニューアル後、農産物直売コーナーも大幅に広がりましたのでより多くの生産者の方に出荷いただき、安心安全な農産物の安定供給に努めてまいりたいと思います。

次に、「販路の拡大」についてですが、販路拡大の一つとして、まず道の駅での直売に力を注ぎます。

「城下町ふれあい便」・「有機農業オーナー」・「北区との野菜のリサイクル」・「甘楽ふるさと農園」・「リンゴ狩り」・「蕎麦オーナー」等に積極的に取り組み、町のＰＲと販路の拡大に努めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、願います。

◇６番（長岡敬一君）　ありがとうございました。

１２８人の１人あたりの売上高が４５万円、こういうことなのかね。

◇振興課長（松本一雄君）　はい。

◇６番（長岡敬一君）　思ったよりか多いので、これはもう立派なものだということで、ご苦労に感謝をしたいと思います。

１から５までの項目については、これは町が委託しているんだから、町長のはっきりとした営業方針を伝えることによって、売り上げの増強が図られるし、品質の向上が実現できるということで、これは店の担当者のやる日常の仕事だからね。もう１回よく指示をしていただいて、味が良いものが出されれば、たくさん売れるんだから。また、今まで上信電鉄から北の方の人たちがあまりこっちへ買い物に来ていないようだけれども、高崎市吉井町の物産センターなんか見てみると、朝１０時の開店には高崎の方から買いに来ていると。こういう状況もありますので、そういう努力をお願いしたいと思います。

それと先日、川場村の「田園プラザかわば」が全国モデルというので紹介されていましたけれども、ここは売り上げ高が年間１０億円で、８０人の従業員を雇用していると。村の農家の９３％が農産物を出荷しているということで、こういうところはやっぱり期待が非常に高いんですよね。

そういうことで、平成２５年度、２６年度で２０％の売上が伸びたと、今度は、平成２６年から２７年度は更に２０％増やして、そういうことが仕事なんだということで、目標を与えてやっていただきたいと思うんです。

そういうことで前段はお願いをして、やっぱり良いものを提供すれば、お客様も自然に増えてくるということで、是非それで頑張っていただきたいと思います。

販路の拡大だけれども、黒澤農園で、北区の学校給食の残渣を取りに行きながら、こっちから野菜をトラックに積んで持っていって販売していますが、最近非常に量も多くなって、月に１回ではなくて、２回、３回持って行ったらどうだいと言ったら、やっぱりそういうことも考えているんだと。だけれども、ここへきてそれがちょっとできなくなって、あとどうなるかわからないけれども、是非これを町長、続けていくように。今、黒澤農園がやってきた北区リサイクルは、運営している４つの販売店を中心に卸してきたと。やっぱり、東京はニーズが多いから、売れるんだよね。そういうことで、この費用を今度は道の駅が支援しながら、道の駅でそれをやっていくような形を取れないかと。そういうことで、考え方をお願いいたします。

あとは前も言ったかもしれないけれども、シャインマスカットなんていうブドウは、１，０００円とか１，２００円、１房で売れるんだよね。最近、イチゴだって、１粒が５００円とか８００円だとか、こういう売り上げのイチゴも出てきたというので、そういうもののモデル農場でも作れば、これは町で推奨してね。これで売れるんだということになれば、参入農家も増えていくんじゃないかと。

また、新規就農者については、若者を重点に募集すれば、地方創生の非常に手っ取り早い施策になってくるんじゃないかということで、是非そういうことも考えながら、他についても農業の問題が非常に叫ばれており、また少子化の問題、そういうことの１つの解決策になるんじゃないかと思います。

最後に、この間、榛東村で１万６，０００円で米を町で買って、ブランド米にして売るのであると、こういうニュースも載っていましたのでね。やっぱり農業問題、それぞれ力を入れているようですので、是非、甘楽町ももう一回見直していただいて、新しい施策を打ち出していただきたいということで、考え方をお願いしたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　再度ご質問いただきました。まさに議員言われるように、まずは良いものを売るということが一番だというふうに思っております。それは、やっぱり生産してくださる農家の意識を高めてもらうと、そのことが非常に重要なんだろうなというふうに思っております。やっぱり買う人は、新鮮で、これは安全だと、それで安心だと、そして、最後は安価だというところにまでいくのかなというふうに思っておりますけれども、かなり大量に売れることになれば、安く売れることにも繋がっていくんだろうというふうに思っているところであります。

ですから、まずは道の駅、あれだけの大きな直売所ができましたから、先程申し上げたとおりまず直売に力を入れて行きたいというふうに思っております。

それと、もう一つ北区の話をいただきました。平成２６年度一般会計補正予算の中で、地方創生の先行型交付金活用事業というのをお示しをいたしまして、その中で甘楽町の「観光物産展ｉｎ北とぴあ」というのを４月以降に行う予定であります。現在のところ、７月３日、４日に、北とぴあで甘楽町の物産展を行う予定であります。その時には、有機農の人たちにも、もちろん参加をしていただきますし、違う物産についても参加をしていただいて、まず姉妹都市で提携をしております北区に甘楽町の物産を持ち込んで、そこで販売促進に繋がるような取り組みをしたいというふうに考えておりますので、またその時

はご指導なりご協力をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

道の駅の販売等々につきましては、町がこれからもまた財団法人と力を合わせながらやって行きたいというふうに思っております。

先程、果樹の話も出ましたけれども、私どもの町には、昔からリンゴがございます。リンゴの観光のもぎ取りをやっておるのが２カ所あるんですけれども、その２カ所に昨年１年間でどのぐらいの人数が来たかというのを問い合わせしましたところ、１，３２８人の方がリンゴの収穫体験に来てくださっているというような数字もありますので、こういう数字をできるだけ積み上げながら、町の農業振興、そして観光振興、物産振興に繋げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終わりました。

３回目の質問、ありますか。

◇６番（長岡敬一君）　そうすれば、ここで黒澤農園がやっていた活動については途絶えるということで、どうするのか。あと、ＮＰＯ法人北区リサイクラー活動機構というボランティア団体なんだけれども、そこが野菜の販売を受け入れてやってくれていた訳ですよ。だから、その関係について。北区でイベントを開くって、ただその１回になってしまうんだけれども、だけれども黒澤農園の方で今まで甘楽町の野菜が行ったやつが途絶える訳だから。この辺について、これから相談をさせてもらうことも可能かね。今までの活動はできそうもないから。それとあとは、やっぱり名産品は幾つあったって、リンゴにキウイ、いくつあってもいいんだから。だけれども、新たに若者が意欲を持って入って来る可能性があるような、町を挙げてそれを興していくというようなことをやっぱりイチゴや何か売れそうな目玉、買う人も飛びついてくる、作る方の人も希望が持てるというようなことにも繋がるんじゃないかということで、それもひとつ考えていただきたいんですけれども。返事を一言でいいから、お願いをしたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　北区との野菜のリサイクルはずっと行ってきてもらった訳であります。今後続けられるかどうかというご質問をいただきましたので、できるだけ続けていけるようになればいいなというふうにこちらでも思っております。その中心的な人物もいた訳でありますけれども、長岡議員もその中にいる訳でありますから、是非、議員さんが中心となって、地域の人たちをもう一度まとめ上げるような形をつくっていただいて、続けていけるようにご指導いただければありがたく思っております。

以上です。

◇６番（長岡敬一君）　相談に乗っていただきたいと思います。終わります。ありがとうございます。

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、長岡敬一君の質問が終了しました。

次に質問６及び７を議席７番、柳澤清次君、登壇の上、一括で質問を願います。

◇７番（柳澤清次君）　私は、２問質問させていただきます。

最初に１問目「雄川の水を利用し、飲料水の販売を」と題して。甘楽町には、稲含山に源を発する雄川が流れています。途中の翁橋下の大口というところから水を取り込み、雄川堰が設けられています。

雄川堰の水は、１１０ヘクタールの水田を潤すなど灌漑用水の他、楽山園・大名屋敷の庭園、生活用水、防火用水などの水利として利用されています。小幡の桜並木周辺では、地元の方々の長きに渡る清掃活動のおかげで清らかな流れが保たれ、城下町小幡の桜並木、家並みとともに美しい景観を形成しており、日本の名水百選（環境省）、疎水百選（農林水産省）に選定されております。これは、まさに我が町の誇りだと思います。

そこで、名水百選にちなんで、雄川の清流を加工し「甘楽の水　名水百選」と題して、ペットボトルの飲料水として販売してはいかがでしょうか。

町長の考えをお尋ねします。

２問目「健康体操（ラジオ体操）の実施を」。

年々、年を増すごとに体の動きが鈍くなり、健康のことが気になるようになります。誰もが元気で長生きできるよう願っていると思います。

手足を動かしたり筋肉のストレッチをしたら、体が軽くなり動くのが楽になったという経験があると思います。体操をすることで血流が良くなり脳の活性化に繋がると思います。

そこで、提案します。各小学校単位で、月に一度または３カ月に一度くらい校庭に集まって、ラジオ体操やストレッチを実施してはいかがでしょうか。体操を思い出したりストレッチを覚えたりすれば、地元に持ち帰り小さな体操の輪ができたり、家庭内で個々に行ったりと体操をする人たちが広がっていくと思います。

町長の考えをお尋ねします。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

質問６及び７について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　それでは、柳澤議員の２つのご質問にお答えいたします。

まず、「雄川の水を利用し、飲料水の販売を」であります。

まず、このことは、町の水道水がおいしいと感じて販売してはどうかというご質問ではないかなというふうに推察をいたしますけれども、「名水百選」というネーミングにつきましては、環境省によりますと直接には使用できないということであります。

また、ペットボトルとして飲料水を販売するには、ペットボトルにも賞味期限２年というのがありますから、この期間内に完売を目指す、そのことはかなりの高度な処理対価が必要となってくる訳であります。また、この販売網を確立して、一定程度利益を上げる販売量も考慮しなければならない。非常に難しいかなというふうに考えています。

これらのことを十分に踏まえて検討する必要があるかと考えております。

費用等の詳細につきましては、担当課長からはお答えをさせますので、よろしくお願いいたします。

それからもう１点、「健康体操（ラジオ体操）の実施を」のご質問をいただきました。

ラジオ体操は、子どもからお年寄りまで、幅広い世代に古くから親しまれております。

町では、以前にＮＨＫの夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が開催された経過があります。そして、多くの方に参加をいただきました。ご存じのように、平成２７年度は小幡藩が立藩して４００年の年に当たりますから、楽山園に一番近い甘楽二中での開催を目指してＮＨＫに要望してまいりました。書類審査は通り現地調査まで来ていただきましたが、惜しくも開催地として採用はされませんでした。しかし、平成２８年度には甘楽中学校が開校いたしますので、今度は大きな体育館と大きな校庭がありますので、再度ＮＨＫに開催を要望していきたいというふうに思っております。

それにはまず、議員がおっしゃいますように町民の皆さんへのラジオ体操の浸透が大事であるというふうに考えております。

まず、各地区の生涯学習推進協議会がいろんな行事等をやっておりますので、グラウンドゴルフ大会や花いっぱい運動など多くの人が集まるときに準備体操として、まずはラジオ体操を取り入れていただければ、多くの皆さんに少しずつ浸透していくんじゃないかなというふうに考えているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（黛　哲夫君）　水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君）　命によりお答えいたします。

ご質問のペットボトル飲料水の販売を目指すため、町の浄水場施設を使用する場合、最初に膜ろ過処理を加え、水の保存期間を延ばす必要があります。このため新たな設備投資が伴います。

例えば、水の膜ろ過処理して、１日当たり４０立方メートルをつくる場合の設備費は、約８，０００万円掛かります。それに毎年の維持管理費に約２００万円を要します。他に販売等にも費用が掛かりますので、この設備投資は多大な費用となります。

そこで、設備投資と販売体制等のコスト削減のため、事業者に製造と販売を全て契約委託することでコスト削減が可能となります。

ただし、この契約はペットボトルが完売できることが前提となります。

しかし、知名度のある「名水百選」のネーミング使用ができない上、人口も少ない町で、加えて深井戸・伏流水の天然水等の塩素処理をしない市販品と比べると、おいしい水のイメージ感が劣ることから、製造・販売について業者との契約に至らないことが予想されます。

仮に町が販売を実施する場合、事業者との見積もりで契約できる最低の本数は１回３万６，０００本といわれ、この製造価格だけで５００ミリリットル、１本当たり約６７円で２４０万円かかることになります。

その上、販売手数料が別に掛かりますので、こうした状況下でのペットボトル販売事業は予算面からも採算面からも難しいと思います。

今後もおいしい水と安定した水の供給に努めてまいりますので、水道事業に対するご支援とご理解をお願い申し上げ、答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

質問６について２回目の質問がありましたら、願います。

◇７番（柳澤清次君）　我が町では、最近では観光面に力を入れています。そこで、ペットボトルは、ちょっと難しいような回答だったので、それは仕方がないと思うんですけれど、観光面に対しては名水百選があるので、甘楽町にはきれいな水が雄川堰に流れている、そういうところも含めて宣伝をできたらいいな、そんなような考えをしています。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　質問６は終了しました。

続いて質問７について、２回目の質問がありましたら、願います。

◇７番（柳澤清次君）　私たちもいよいよ高齢者になりつつありますけれど、そんな中で、どんな運動でもいいんだけれど、体が運動することによって楽になる。そして、健康で長くいたいという人が一杯いると思うので、そういう観点で、ラジオ体操だとか、そういうのを普及できたらいいかなと、そんな感じもして提案させていただきました。

できれば、家でも６時半にラジオ体操をしていますけれど、皆がそうやって長く生きて健康を維持できればいいんじゃないかな、そういう意見でございました。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　要望でよろしいですね。

以上で、柳澤清次君の質問６及び７が終了しました。

次に質問８から質問１０までを議席８番、長谷川儀平君、登壇の上、一括で質問を願います。

◇８番（長谷川儀平君）　３問の質問をしたいと思います。

まず初めに「高速道路に歩道橋を」ということで、上信越自動車道に架かる三ツ俣橋に歩道橋を造って欲しいという質問を平成２５年９月１８日の全員協議会でしました。

その後、議長、副議長、総務文教・社会産業委員長と、そして私の５人で、ネクスコ東日本関東支社高崎管理事務所へ行き、「高速道路に歩道を造ることは出来ますか」とお聞きしたところ、所長さんから「出来ます」と回答をいただきました。「費用はどの位掛りますか」と尋ねたところ、「２メートル幅ですと、３，０００万円位です」と言われました。ただ、「高速道路の交通規制に５，０００万円から１億円掛かる」とのことでした。

お金が幾ら掛かろうとも必要だと思います。

現場は、三ツ俣橋に対して、手前道路が左カーブになり、新しい歩道から右の道路に出なければなりません。「車は左側、人は右側」という法令があるように危険が増します。

平成２８年春から子ども達の通学が始まります。４０年から５０年は子ども達が渡る橋なので、子ども達の安心のために造るという考え方で、前に進んでいただきたく質問いたします。

２問目です。「スクールバスの運行を」。

甘楽中学校も開校まで１年余りになりました。

平成２５年１０月１６日の全員協議会で「スクールバスの運行を考えて欲しい」と質問しましたが、小船地区より校門まで１，９００メートルの間、人家が無く防犯灯も暗過ぎると思います。また、校門から福島地区へも８００メートル以上人家が無く危険が多いと

思います。このまま開校した場合、校門前に保護者の送迎車で一杯になることも予想されます。

小幡地区、福島地区、新屋地区へ各２カ所位スクールバスの運行をしてはいかがですか。

平成２５年の全員協議会で「危険は分かっているが、それを乗り越えるような子どもになって欲しい」というようなことを言いましたが、少し心の曲がった人がいるのも現状だと思います。スクールバスを運行しても万全だとは思いませんが、かなり危険を回避できると思います。

以上、質問します。

続きまして、「消防団改革について」。

私は、甘楽町消防団改革について質問します。

１月の全員協議会で、議長から「秋畑地区では消防団と区長会が団員の確保、防災組織の在り方について話を進めている、問題の解決を区長会にお願いすることになった」と報告がありました。

消防団の改革は、町当局がその気にならないと出来ないと思います。私は、町全体の組織を考えた方が良いかと思います。

例として、今の４分団制を無くし、１部１分団制に改め７分団までとして１５人編成で、各分団に５人程度のＯＢに団員としてお願いしてはいかがでしょうか。そして、団員及び家族には、年１回程度町マイクロバスを無料で貸し出し、慰安旅行などをしていただき、団員だけでなく家族にも町の印象を良くすることが団員確保に繋がると思います。

町の考えをお聞きします。

以上です。よろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

質問８から質問１０までを一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　それでは、長谷川議員から３つのご質問をいただきました。

まず最初に「高速道路に歩道橋を」のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

上信越自動車道に架かる三ツ俣橋に歩道橋をとのご質問でございますけれども、議員のご質問の中にありましたように新設するには非常に多額の経費が掛かりますし、橋が出来た後、管理にも当たらなければなりません。

現在の三ツ俣橋の車道幅は、５．５メートルであります。ここに、歩道と車が２車線通るということは無理な状態であります。

そのため、三ツ俣橋から概ね約９０メートル離れた南小塚橋があります。その橋を利用して、車はまず一方通行として三ツ俣橋に歩道幅を取って、歩行者と自転車の交通安全を確保する道路を計画しております。

このことによりまして、新たに歩道橋を新設することなく安全が確保されるのではないかなというふうに考えているところであります。

工事の方法、詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、まずご理解をいただければありがたく思います。

それから、続きまして「スクールバスの運行を」のご質問もいただきました。

スクールバスの運行につきましては、第三中学校が第二中学校へ統合となった平成２３年度から開始となりました。現在は、１台のスクールバスで秋畑地区の児童生徒２０人、このうち中学生は１１人、小学生９人が利用しております。

甘楽中学校の開校に向けまして、小幡地区の保護者からの要望や第５次総合計画の中にも「統合に伴うスクールバスの運行の充実を図る」と盛り込まれておりますので、新年度予算にスクールバス１台の購入費を計上いたしました。

スクールバスの運行範囲、そして運行ルートにつきましては、今後検討していく予定でおります。

また、議員が心配をされます町道小船三ツ俣線につきましては、国の防災空間造成事業の助成を受け、幅員３メートルの歩道とＬＥＤの太陽灯３０基を設置した他、保育園前の交差点には、防犯対策として防犯カメラ２基を設置いたしました。更に新年度には、高速道に架かる三ツ俣橋の歩道整備やアクセス道路の改良など、詳細につきましては先程申し上げたとおり、一方通行による橋の整備を進めていきたいというふうに思っております。

これからも、子どもの通学に係わる道路の環境整備等には努めていく所存であります。

この件につきましても、詳細につきましては担当課長からお答えをさせます。

最後に、「消防団改革について」のご質問をいただきました。

近年、東日本大震災という未曽有の大災害をはじめ、地震、台風、そして局地的な豪雨等による災害が頻繁に発生して、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するための地域防災力の重要性がますます大きくなってきているところはご承知のとおりであります。

その一方で、少子・高齢化の進展、人口の減少、被用者の増加、町外通勤等を行う住民

の増加等の社会的・経済的情勢の変化によりまして、町では経験年数１０年以上の消防団員の割合が３割を超えております。分団によっては、その割合は更に高く、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難な状況となってきております。

このような状況から、現在の消防団の組織体制について再編を視野に入れながら検討を進めているところであり、こういった方向性は既に消防団も承知をしているところであります。

ご質問の消防団の再編案につきましては、歴史と伝統ある甘楽町消防団のことでありますから、町で再編計画を作成してお示しをするよりも議員から１つの方向性を出していただいたように消防団のＯＢの方々のご意見や地元の団員の意向を尊重して進めるべきだと考えておりますので、ご理解を賜り早急な甘楽町の消防団体制整備に議員におかれましても絶大なご支援、ご協力をお願い申し上げるところであります。

この後、団員確保対策等につきましては、担当課長からお答えをさせますので、ご理解をいただきたいと思います。

◇議長（黛　哲夫君）　振興課長。

◇振興課長（松本一雄君）　命によりお答えいたします。

町長のお答えのとおり、三ツ俣橋と南小塚橋を車のみ一方通行として通行量を分散したいと思います。

三ツ俣橋については、南から北への一方通行として、新たに２．５メートル幅の歩道部を取り、車道は１車線２．７５メートルとします。なお、交差点部についても改良を行い、特に歩行者が安全に横断できるよう滞留スペース、横断歩道を設置いたします。

三ツ俣橋から東へ約９０メートル先にある南小塚橋につきましては、北から南への一方通行として、橋を渡った先に約１９０メートルの新設道路を整備し、町道小船三ツ俣線へ繋げたいと思います。

更に、文化会館側の高速道路側道についても、２．５メートル幅の歩道整備や道路の拡幅を併せて実施し、橋から橋への利便性も高めていきたいと思います。

本整備の概算整備費用については、設計委託費や用地取得費を含めて４，２００万円程度であり、新たに橋を架けるよりも経済性に配慮した計画としています。

車の利用者には多少ご不便をおかけしますが、歩行者の安全第一を考えてご協力をお願いしたいと思います。

議員ご質問の新設橋梁整備となると、関係機関との十分な協議を経なければならず、整

備完了までに相当の歳月を要するため早急な安全確保は難しいのが現状です。

町内通学路については「甘楽町通学路交通安全推進協議会」でも、危険箇所点検、対策協議を進めているところでございます。

協議会のご意見を伺いながら、町の通学路交通安全を第一と考え、既設橋梁を活用した利用体系を進めていきたいと考えますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（黛　哲夫君）　学校教育課長。

◇学校教育課長（山田　勇君）　命によりお答えいたします。

スクールバスにつきましては、町長の答弁どおり平成２７年度教育費予算に３３人乗りスクールバス１台の購入費７８５万７，０００円を計上いたしました。なお、この予算につきましては柴田教育基金から充当いたします。

甘楽中学校が開校となる来年度からは、現在運行している秋畑地区便を、小学生はワゴン車運行に切り替えることにより、甘楽中学校への生徒送迎用に２９人乗り１台と新規購入の３３人乗り計２台のスクールバスが利用できることになります。通学距離について、国の基準では、中学校にあっては概ね6キロメートル以内とありますが、学校統合により遠距離通学となる二中生徒の負担と登下校時の安全確保を第一に運行範囲を決めていく予定でございます。

いずれにしましても、スクールバスの運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定につきましては、地域の実情、学校や保護者の意見を踏まえ、今後、説明会等を開催して進めていきたいと考えております。

昨年は、通学途中の生徒が巻き込まれる交通事故が発生いたしました。重大事故を無くし通学路の安全確保を継続的に取り組むため、町では「通学路交通安全推進協議会」を設置いたしました。

防犯面が心配される町道小船三ツ俣線の対策につきましては、昨年９月の栁澤議員への答弁と重複しますが、警察署をはじめ、交通安全協会、青少推、ＰＴＡなど、多くの組織等と連携し、防犯パトロールの強化、防災行政無線による防犯広報活動など地域の皆さんや町内の各種団体等の皆さんにもご協力をいただき、生徒の安全確保に努めていく所存ですので、今後とも議員のご指導とご理解を賜りたくお願い申し上げ答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　総務課長。

◇総務課長（山田隆史君）　それでは、命によりお答えをさせていただきます。

消防団員の皆さんには、自分の仕事を持ちながら、昼夜を問わず活動をしていただいており、団員はもとよりご家族や職場の皆さんのご理解とご協力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

議員から団員確保対策の一例として、団員だけでなくご家族にも感謝すべく取り組みについてご提案をいただいたところでございますが、このことにつきましては、消防団員の皆さんのご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、今年度は団員確保対策の一環として、ラッパ手を機能別団員として一般公募いたしました。これまで、団員経験を５年以上必要としていた機能別団員の内部規定を一部見直し実施したもので、今年度は初めての試みでありましたので、成果を上げるところまではいきませんでしたが、周知方法等の見直しにより期待できるところというふうに考えております。

また今後は、先月、総務大臣書簡で示されました女性の消防団員への加入促進に向けた取り組みや消防団協力事業所表示制度の導入などについて、団員の皆さんのご意見をお伺いしながら検討し、団員確保に繋げていければというふうに考えております。

経験豊かな議員におかれましては、消防行政の発展に更なるご支援を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

質問８について２回目の質問がありましたら、願います。

◇８番（長谷川儀平君）　４，２００万円という数字を聞いたけど、迂回路を造るのに４，２００万円も掛けるのなら、橋を造っても幾らも変わらないような気がするんですよ。先程、昼休みにもちょっと道路の状態を見てきたんですけど、小船三ツ俣線の整備にあれだけのお金を掛けて、２億円ちょっと欠けるぐらいまで金を掛けた訳だよね。それなのに、橋が無ければどうにもならないというような考えでいます。

橋を一方通行にしてと言うけれど、一方通行ということは、三ツ俣橋の北側に進入禁止の道路標識を付ける訳ですよね。

甘楽町に１つも無いような道路標識を付けて、農家の人が走る農道みたいなところでは、事故が必ず起きるような気がするんですけれど。歩道は、あれだけの歩道が出来たんだから、前向きに高速にも歩道橋を架けようという気になれないですかね。

以上です。

◇町長（茂原荘一君）　先程答弁申し上げましたとおり、橋を架けるには非常に多額のお金が掛かる訳でありますし、後々の管理も町がしなくてはなりません。今の三ツ俣橋も、南小塚橋も全部町の管理になりますから、あの橋が多少傷んできた時には、非常に多額のお金を掛けて橋梁の整備に取り組まなくてはなりません。橋は道路公団が架けてくれたんですけれども、全部町に１回引き継ぐと、町道として町に渡しますよということで町がもらった橋でありますから、あの橋１本整備するにも非常に多額のお金が掛かりますから、私は新たに橋を架けることは、もうこれ以上はやめた方がいいかなというふうに思っていまして、今ある橋をうまく利用した方がいいだろうというふうに考えて、今回の計画を立てているところであります。

是非、ご理解をいただきたいと思います。

農家の皆さんが、甘楽町に１個も無い進入禁止の看板が分かるかという話がありましたけれども、みんな免許を持って、進入禁止は理解できるというふうに私は承知をしておりますので、ちょっと反対を回って上からすぐ下りられるようにする訳でありますから、そこまで行けばもう一方通行になりますから。反対からは車が来られないような状況を作りますので、是非そのような形で、今あるものをうまく利用して、多少不便はかかるかもしれませんけれども、子どもの安全のためにご理解いただければというふうに考えます。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終わりました。

３回目の質問がありましたら、お願いします。

◇８番（長谷川儀平君）　ただ自分が言いたいのは、１億７，０００万円ぐらい掛かってあれだけの歩道を造ったんだからということが一番なんです。高速道路に６メートル幅の橋が架かっている訳で、そこのところに２メートルでも３メートルでも歩道を造れば、簡単に解決して、三ツ俣橋の北側の松の木は町のものだろうと思うので、それをちょっと移動すれば歩道ができてしまう訳だから。橋を造らないのなら、歩道は造らないでもう少し違うような使い方をした方が良かったのかなと、丸っ切り死に体の歩道だと思います。これはそれでいいです。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　では、質問８が終了しました。

続いて質問９について２回目の質問がありましたら、お願いします。

◇８番（長谷川儀平君）　マイクロバスを初めは買わないというような話だったので、この一般質問をしてみたんです。そしたら、３３人乗りのバスを買うと。その３３人乗りの

バスということは、どうして３３人乗りになったのか。３３人乗りというとマイクロと違う訳なんですよね。そうすると、多分、年間経費でも、２９人乗り以下と比べて３３人乗りにすると、多分経費が倍額ぐらい掛かると思います。いや、数字的には倍までいくかいかないか分からないけれど、高速道路の場合は、マイクロバスの倍が大型バスだから、そういうことを考えて、何で３３人なのかなと思って。そこをちょっと聞かせてください。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　３３人乗りにしたということは、できるだけ多くの子どもたちを乗せたいと。そのことによって、子どもたちをより多く運べるんじゃないかと、そういう意味合いであります。

スクールバスですから、殆どが高速道路を走ることは無いというふうに思っております。経費的にも、税ですとかそういう部分につきましては、多少経費が上がることは確かかもしれませんけれども、できるだけ多くの子どもを運んでやりたという思いから、スクールバスとして大きな３３人乗りにしたということであります。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終わりました。

３回目の質問がありましたら、お願いします。

◇８番（長谷川儀平君）　スクールバスが運行してもらえるということで、了解しました。よろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　要望ですね。

◇８番（長谷川儀平君）　はい。

◇議長（黛　哲夫君）　では、質問９が終了しました。

続いて質問１０について２回目の質問がありましたら、願います。

◇８番（長谷川儀平君）　消防団のことをとやかく言うのは、議員としてうまくないのかなと思ってはいるんですけれど、自分も１５年も消防団やったんだからいいかなという考えもあって、本当に前向きに考えて、小幡地区でも新屋地区でも、３つある消防車を１台ずつ減らす、秋畑は２つある消防車を１つ減らす、そのぐらいにしないと、人口がどんどん減っていくんだからどうしようもないんだよね。このことで答弁は結構です。前向きに町が頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　要望ですね。

◇８番（長谷川儀平君）　はい。

◇議長（黛　哲夫君）　質問１０が終了しました。

以上で、長谷川儀平君の質問が全て終了しました。

次に質問１１から質問１３までを議席１２番、山田邦彦君、登壇の上、一括で質問願います。

◇１２番（山田邦彦君）　私は、３つの点について質問させていただきます。

まず「眠育の推進を」ということです。

眠育というのは、眠るという字に育つという字を書きます。

私は「早寝、早起き、朝ごはん、歩いて元気に登校」する子ども達になってもらいたいと何時も願っています。元気よく「行ってきます」と家を出て、笑顔いっぱいに「ただいま」と帰ってくることは、ごく当たり前のことなのですが、親として家族としてうれしく感じることでもあります。

ところが、夜遅くまで起きていて朝起きても「ぼーっ」としている子ども達の様子から、睡眠について不安を持たれている保護者の方々が増えてきているという新聞記事がありました。中には、保護者の夜更かしに引きずられてしまう子ども達もいるのではないでしょうか。

専門家によりますと、朝起きて光を浴びることで、夜、入眠しやすくなるホルモンが分泌されることから、「早寝・早起き」ではなくて、「早起き・早寝」に発想を転換することが大切だと言っています。

文部科学省でも「子どもの生活リズムプロジェクト」の一環で、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会を開設し、睡眠・栄養・運動などの生活習慣と子どもの健康・意欲との関係について情報発信し、子どもの生活リズムを向上させようと事業を展開しています。その中で、食育に注目させ、朝ごはんの大切さが強調されていますが、その朝ごはんを食べるためにも早起きが必要条件であり、「食育」と「眠育」は深く連動しています。

福岡県のある高等学校では「昼寝」の時間を取り入れていて、昼休みの１５分間を「午睡タイム」と位置付けて実践しているそうです。アンケートによりますと、週３回以上の「午睡」をすると、午前・午後の眠気を感じることが少なくなり、頭がすっきりし、家での勉強中も眠気が少ないという結果が出ているそうです。

また、集中力が増すことから、普段の生活でも、部活や授業での怪我が減ったり、スポーツや勉強の成績が上がるなど効果を上げている例もあるようです。

１日の生活の営みの約３分の１は睡眠が占めています。このことからも大切な営みの一つなのです。

そこで、質問いたします。

まず、①町の子どもたちの現状はどういうふうになっているでしょうか。睡眠時間とか、朝食のとり方など、伺います。

次に、②学校で「昼寝」を取り入れてはいかがでしょう。１５分から２０分ぐらいが適当だと思いますが、町の考え方を伺います。

次に「目盛りの町」づくりについて伺います。

各高速道路や、自動車道では、緊急自動車などを要請する時、また事故や故障、事件や最近いろいろ話になります逆走車の通報などをする時に、また渋滞など交通情報を知らせる時に、「〇〇キロメートル」と書いたポストがあり、有効に活用がされています。町内の道路にも、いわゆる「ポスト」を設けて、いろいろな場面で有効に使えるようにしてはいかがでしょうか。

例えば、元旦駅伝のコース、さくらマラソン、さくらウオーク、もじみウオークや「駅からハイキング」など、町内外の人たちが散歩やジョギングをする時に、目印があると便利だと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、国道には東京からの距離を書いたり、県道は県庁からの距離、それぞれの行事のスタートからの距離を表示しておけば、全体像を掴みながらの行為となるので、安心感も生まれると思います。①「是非、実施を」と思いますが、いかがでしょう。その際に、色分けすると分かりやすくなると思います。例えば「〇〇コースはブルーコース、××コースはイエローコース」などしたらいかがでしょうか。

②その他のコースも必要だと思いますが、コースを考えたり、名前を付けるのは公募で行うと良いと思います。

③また各学校が作っている安全マップがありますが、その危険箇所も取り入れて、学校からの距離を表示したり、登下校時に合わせて散歩やジョギングをしていただくことも更に有効性が高まると思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

最後に「公営墓地等の設置を」について伺います。

最近は、ふるさとのお墓が遠い、また少子化などでお墓を守れない、新たに造ろうとしても跡継ぎがいないので、すぐに無縁仏になってしまう。いろいろな理由で、また宗派などにこだわらず埋葬できる公営墓地の人気が高まっています。

そこで、①町に公営墓地を造ってはいかがでしょうか。従来の形の墓地をはじめとし

て、共同の納骨堂や樹木葬ができるようにすると良いと思います。運営は、指定管理者やその候補者としてＪＡですとか、社協、シルバー人材センター、またその他のＮＰＯで行うのがいいと思いますが、いかがでしょう。

また、②公民館や学校の跡地などを利用して、葬儀場を設けてはいかがでしょう。現在は、葬儀を個人のお宅で行う人は殆ど無く、町外の葬儀場を使わせていただくケースが殆どです。「町内でお葬式ができるとうれしい。今はみんな遠くなので、足の無い人は行きたくても行けない」との話をよく聞いています。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　質問が終了しました。

質問１１から質問１３までを一括して答弁を願います。

教育長。

◇教育長（柴山　豊君）　山田邦彦議員の「眠育の推進を」とのご質問にお答えいたします。

昔から「寝る子は育つ」と言われるように、乳幼児期における子どもたちの睡眠が脳の発育・発達、ひいては学習意欲や学力に大きく関係していると言われています。

議員のご質問のとおり、文科省でも「早寝早起き朝ごはん」のリーフレットを作成し、児童生徒や保護者に毎日朝食を摂る大切さや、早寝早起きの習慣付けを呼びかけています。また、同省が行った調査でも、朝食の摂取と学力や体力の関係は明らかで、朝食を毎日食べている子どもの方が学力や体力が高いという結果が出ています。

このように良いこと尽くしの運動ですので、議員の言われる「早寝、早起き、朝ごはん、歩いて元気に登校」を町内の全小中学校に普及啓発して行きたいと考えております。

次に、ご質問②の「学校で昼寝を取り入れてはどうか」につきましては、先程述べましたように運動を展開することにより、子ども達に規則正しい生活リズムが生まれれば、あえてお昼寝タイムを設けなくても大丈夫だと思われます。また、お昼寝の強制は、仮眠時間の個人差や貴重な昼休みの束縛にもなりますので、学校に取り入れる考えは今のところございません。睡眠不足解消は、あくまでも家庭での躾でお願いしたいと考えております。

議員もご指摘のように親の夜更かしが原因と言っておられる訳でありますから、明らかにこれは家庭の問題として取り組んでいただきたいというふうに思っています。これは家

庭とも連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

ご質問①については、担当課長からお答えさせますので、ご理解賜りたくお願いを申し上げます。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　それでは、山田議員の２問目にいただきました「目盛りの町」づくりについてのご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられますように、高速道路では一般の道路と違って、店の看板でありますとか、交差点の信号でありますとか、そのような地域名を示す看板がありません。したがって、今、自分がいる場所を正確に言うには、大変難しいことだというふうに思います。そんな場所ですから、事故や故障が発生したら、伝達に苦慮することは言うまでもありませんし、山田議員のおっしゃるとおり、そんな時に役立つのがポストですし、高速道路交通警察隊が素早く現場に到着するためにも、必要な情報だと十分理解はしております。

町内の道路にもポストを設けて、いろいろな場面で有効利用してはどうかというご質問でありますけれども、例えば各種イベントの開催時でありますとか、特に県外から大勢の参加をいただいておりますさくらマラソン大会の時には、現在、一部の距離においてポストの設置を行っております。そして、各種ウオーキングや散歩、ジョギングに関しましては必要によって「まち歩きマップ」がございますので、そのコース案内図を参照して持参をしていただければ、距離の参考にしていただけるのも１つの方法かというふうに思っております。

国道や県道へそのポストの設置につきましては、これは土木事務所の管轄になりますので、町でポストを設置することは非常に難しいかなというふうに考えております。

この詳細につきましては、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、「公営墓地等の設置を」の質問をいただきました。

確かに少子化そして核家族化によりまして、墓地に対する意識もいわゆる先祖代々の墓を守っていくという意識から、家族単位への墓へと変化をしてきていると言われまして、墓地の在り方や葬儀に対する考え方が非常に変わってきているかなということは感じております。

公営墓地についてでございますが、現在のところ町の総合計画においても公営墓地についての記載はございませんので、設置の予定はございません。今後、墓地に関する動向、

墓地等を取り巻く社会環境の変化等を踏まえまして、お寺等で造成をした墓地の状況や住民のニーズや需要の予測等を十分に検討した上で、調査・研究をこれからもしていければというふうに考えております。

町営の葬儀場については、現在、建設についてその考えはございません。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　学校教育課長。

◇学校教育課長（山田　勇君）　命によりお答えいたします。

ご質問の１問目「町の子ども達の睡眠時間の現状、朝食の摂り状況など」についてですけれども、第一中学校が行った１日の平均睡眠時間の全校アンケート結果によりますと、７時間位が最も多く１０５人で４１％、６時間位が６３人で２５％、８時間位が６４人で同じく２５％という結果でございました。また、「しっかり食べよう！朝ごはん」の全校アンケート結果では、「食べない、ほとんど食べない」生徒が４％いただけで、ほとんどの生徒がしっかり朝食を摂っていることが分りました。

第二中学校では、学年ごとの睡眠時間、朝食の摂取調査のアンケートを実施しました。結果を見ますと、睡眠時間の平均は１年生が７．２時間、２年生が６．９時間、３年生が７．１時間。また、朝食の調査では、食べない生徒が１年生で１人、２年生はゼロ、３年生で２人という結果でありました。

新屋小学校では「早寝・早起きのアンケート」を２回、保護者・児童それぞれに行った結果、２回とも約８割の児童が早寝、早起きが出来ているといった報告がされております。

また、福島小学校でも同様のアンケートが行われ「十分な睡眠を取っているか」の問いに「取っていない、余り取っていない」が全校児童２１５人中、児童回答で３７人、保護者回答で２１人という、こちらの方は少し開きのある結果が出ております。

小幡小学校でも、朝食の摂取調査と就寝・起床時間の調査アンケートを実施いたしました。朝食調査では「食べる８４％、少し食べる１４％」で、「食べない」と答えた児童は２％いただけでした。就寝時間では、午後９時前に寝るが２９％、９時～１０時が５３％、１０時～１１時が１４％、１１時～１２時が２％、１２時過ぎが２％でした。起床時間では、午前６時前が２５％、６時～６時半が４６％、６時半～７時が２５％、７時過ぎが４％という結果でありました。

現時点での調査状況は以上のとおりでございます。

子ども達の体力向上のためには、きちんとした生活リズムを築くことが大切です。寝るべき時間に床に入り、起きる時に起き、食べる時に食べ、毎日快便、うんちです。こうした当たり前の生活の基本が、今の社会では出来なくなっているという現状があります。

「早寝、早起き、朝ごはん」運動が重要な役割を果たすことに大きな期待を寄せるものでありますので、議員におかれましては本運動の更なる普及発展とご支援、ご協力をお願い申し上げ答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　企画課長。

◇企画課長（松沢計作君）　それでは、命により「目盛りの町」づくりについてお答えいたします。

１つ目の質問につきましては町長が申されましたとおり、さくらマラソン大会は一部の距離においてポストの設置を行っていますが、県外からも大勢の参加をいただいておりますので、参加者の要望も踏まえてポストの設置数を増やすことについては、今後検討していきたいと思います。

２つ目の質問につきましては、現在実施している各種イベントでは、現段階ではその他のコースは考えておりません。また、今後新たなコースを設定する必要が生じた場合でも公募する考えはありません。

３つ目の質問につきましては、常時通学するコースで児童も十分通学距離を把握していると思いますので、距離表示をする考えはございません。

登下校時に合わせ散歩やジョギングを行っていただくことは、子どもたちの安全に繋がると考えますので、皆さんのご協力をお願いし、答弁といたします。

◇議長（黛　哲夫君）　答弁が終了しました。

質問１１について、２回目の質問がありましたら、願います。

◇１２番（山田邦彦君）　まず、①ですけれども、今、概ね了解しました。この数字がいい方向にどんどん推移していただければうれしいなと思います。

それと、②ですけれども、教育長がおっしゃるとおりですけれども、家庭と連携してやりたいというお話だったので良かったなと思うんですが、要するに夜十分に睡眠が取れたとしても、その上でこの中では昼寝と書いたり、午睡と紹介したりしましたが、１５～２０分の睡眠というのが、いろんな意味でいい結果が出ているという前例というか、先例というかある訳なので、是非その辺りをもう少し研究していただいて、取り入れていただければいいなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（黛　哲夫君）　教育長。

◇教育長（柴山　豊君）　議員ご承知だと思いますけれども、昼休みというのは大体４５分間が設定されているのが通常でございます。４５分間の中で、２０分間の昼寝の時間を取るというのは、極めて難しい訳ですし、特に小学校の子ども達を一斉に２０分間、この時間に寝かせるというのはなかなか難しいものがあって、もう外へ出て遊びたくて仕方がないというのが現状だろうというふうに思いますし、元気で校庭で遊ぶ子ども達であって欲しいと私自身は思っております。

先程も申し上げましたように確かに寝不足の子はいるかもしれませんけれども、それは家庭と十分連携をしながら、やっぱり家庭できちんと躾をしていただくという方向で参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

◇教育長（柴山　豊君）　２回目の答弁が終了しました。

３回目の質問がありましたら、願います。

◇１２番（山田邦彦君）　②のことについてですが、要するに眠育なんですよね。躾じゃなくて、わざわざ文科省でも取り上げているのは、教育の一環であるという位置付けが必要だということだと私は思うんです。教育長の考え方とかは良く分かりましたので、そういうふうなことを踏まえながらも、取り入れることが大事じゃないかなというふうに提案をさせていただいているんです。

実際に、小学生の場合は、部活という言葉は無いですけれども、学習ですとか、先程教育長と課長が言っていただいたとおりで、いろんな意味でプラス要因に働く訳ですよね。いろいろなデータを出してくれている場所がある訳で、そこのことをきちんと調査し研究していただいて、甘楽町の子ども達にもそれを取り入れれば、更に例えば学力なりスポーツなりその他のことも充実してくるんじゃないかというふうに思うんですね。是非、そういう見地で研究していただいて導入をと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（黛　哲夫君）　教育長。

◇教育長（柴山　豊君）　私は、取り入れ無いと言っている訳じゃないんですけれども、ただ先程課長からも申し上げましたように甘楽町の子どもたちは、非常に規則正しい生活を実はしております。これは、毎年全国学力テストと一緒に調査をしています「子どもたちの生活調査」の中で、甘楽町の子ども達の就寝の時間、あるいは早寝とか早起きだとかいうのは、恐らく全国あるいは群馬県の平均よりも高く規則正しい生活をしているという

結果が出ております。そういう点では、余りこのような取り組みを導入しなければならないような現状では無いというふうに思っております。そういう意味から、今のところ導入するというふうな考えは持っておりません。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　３回目の答弁が終わりました。

質問１１が終了いたしました。

続いて質問１２について２回目の質問がありましたら、願います。

◇１２番（山田邦彦君）　町の考え方は分かりました。

私の知り合いの中で、例えば産前の散歩ですとか、そういうときに町の中のどこを歩こうか、いざとなった時に、散歩の途中に何かがあると、要するに体調に異常があった時に、どこの道をどの位のペースで歩こうかなとか、そういうのを悩むらしいんですね。私、妊娠したことが無いので分からないんですけど。運動がこの頃は大事だよと言われて、どんどん歩きなさいと言われた時に、自分がどこの辺りを歩いているか、何時もそれを意識しながら何か事件事故に巻き込まれないようにはもちろんなんですけれど。そういう時に先程の話じゃないですけれど、例えば畑の真ん中といいますかね、そういうところも含めて、自分が今どこにいるのかというのを知らせる目印というのは必要だよねという話を聞いたことがありました。

また、例えばさくらマラソンなり、元旦駅伝なり、自分だけでトレーニングする時ですとか、友達同士で、ちょっとあそこへ行ってみようぜという時に目印があると、いろんな意味で目盛り自体が活躍すると思うんですね。

そういうふうな意味からして、その当日であれば、もうこっちですよ、あっちへ行ってください、いろんな案内の方から始まって、当日にはポストを作っておきますよという話でしたが、やっぱり普段の時にも、いろんな事件事故が無い方がいいんですが、いつだったか、どこかの議員さんがいろいろな看板が消防団の詰所ですとか、あった方がいいというような話がありましたが、そういうふうなことはまた置いといたとしても、このラインのこの辺りに今いるんだというのが、やっぱり把握が出来るのと出来無いのでは、安心感が違うと思うんですね。

そういう中での②は、そういうふうなシャープな気持ちの無い答弁だったので了解しましたが、①と③は、是非そういう形での検討をする価値があると私は思うんですけれど、価値が無いと思うんでしょうか。それだけ質問します。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　今、散歩の話をいただきました。町内も、総合公園等は私も朝行ったりしますけれども、多くの方が散歩をして下さっています。散歩をする人は、自分がどこを歩いているか判ら無いようなコースを設定することは無いと思うんですね。大体自分でコースを設定して、どこをどういうふうに歩いて来ると、大体何歩だから何キロぐらい歩いたろうという、自分でまずコースを設定しながら散歩に入っていくんだなというふうに思っています。ですから、歩いていて、はて、ここはどこだろうと迷子になるような散歩というのは、殆ど無いんじゃないかなというふうに思っています。

もし迷子になっても、大体町内には高速道路と違って、どこどこが見える、あそこに何とかモータースさんがあります、あそこに何とか橋があります、あそこに何々商店がありますというのは、大体判るんじゃないかなというふうに思っていますから、あえてここは役場から何キロです、役場から秋畑方面に向かって何キロです、とポストを作っても、例えば今度は国峰の方に向かって何キロです、福島の方に向かって何キロです、何キロポストが一杯出来ちゃう訳でありますから。出来ればそういうポストは町発行のパンフレットや散歩マップ等をうまく活用していただいて、まず自分の散歩コースを決めていただいて町内を散歩していただき、ごみがあったら拾っていただくようなことをしていただければ、なお町内の美化にも繋がり、健康のためにも繋がっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、是非、山田議員もその点についてご指導いただければと思っております。よろしくお願いします。

◇議長（黛　哲夫君）　２回目の答弁が終了しました。

３回目の質問がありましたら、願います。

◇１２番（山田邦彦君）　要するに、例えばさっきも言いましたけれどね。初めて来る方も含めて、まちづくりってしなくてはいけないと思うんですよね。迷子という言葉を言われたので、例えば、隣は高崎市ですけれど、またこっちは富岡市に接していますけれど、その人たちがこの辺りを歩いていればどこに出るだろうなと思いながら、迷子にならないとも限らないですよね。そういうふうな人たちのためのものというのは、それなりに必要かなと私は思うんです。

例えば、緊急自動車を呼ぶ時とか、何時でも昼間で晴れていて見通しは良くて目印がきちんとあるところばかりじゃないと思うんですね。雨が降っていて夜で明かりも無くてという時に、何かがあった時にも使えるということも含めたものであると私は思いながら提

案させてもらったので、是非そういうふうな何時でも見通しが良くて全部物事が分かっている人たちで、１つも迷子が無くて良い町なのよじゃなくて、やっぱり事件事故というのは、色々なタイミングとか、色々な予想に反することが重なって色々なことが起きる訳で。例えば火事があった時に、どこそこのところからどういうふうに見えましたよというのを表現するときに、慌ててしまうと１１９番も１１０番もきちんと伝わらないというのは、一杯あちこちの例というか、聞いたりしていますので、その時に優しくここは何とかルートで、何キロ地点だよというのがあれば、それを聞くだけですぐに縦横のピントが合う訳ですよね。そういう意味からもして、イベントの時だけじゃなくて、普段からそういうふうなことがあると、先程町長いわく、あっちもこっちも全部になっちゃいますよと言いますが、一遍にやるのは大変だと思うんですが、１つずつ１ルートずつやれば、それほど難しくなく、今日も何人かの方が安心安全のことを一杯言っていましたけれどね。そういうまちづくりになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（黛　哲夫君）　町長。

◇町長（茂原荘一君）　ポストといいますか、目印を作るということなんだというふうに思いますけれども、その目印も、例えば何キロ置きに作るかというような色々な技術的な話も出て来るのだというふうに思っています。例えば、１キロと１キロの間のところで事故があった場合には、そこにはポストは無い訳でありますから、さっき１キロポストがあったなと思って歩いている人はいないと思いますから、１．５キロ来たところだというのは判りませんから、そのように多少技術的なこともあると思いますので、山田議員のおっしゃられる町の目印といいますかね。一定程度のものをというのは理解しましたので、また検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

◇議長（黛　哲夫君）　３回目の答弁が終了しました。

質問１２が終了しました。

続いて質問１３について２回目の質問がありましたら、願います。

◇１２番（山田邦彦君）　基本としては理解していただいたと思っているので、良かったなと思います。

そういう中で、特に一人っ子と一人っ子が例えば結婚して１人しか子どもが生まれないとか、色々なケースがある訳で、そういう時に出身地のお墓を守れないとか、お寺には可能性があるんだけれども、先程言いましたけれど、宗派のことですとか、色々なことが邪

魔をしてというのが聞こえて来ています。そういう中で、そういう意味での最後の拠り所というんでしょうかね。お墓、石塔を建ててということも１つあるんですが、建てなくても墓地に参加するというと変なんですけれども、エリアの中で最後安心できるというスペースは、やっぱり住民サービスの一番最後のサービスとして重要だなと思うんです。

何年か前に、同僚議員が公営墓地というようなことも質問していましたが、やっぱり場所を探すとか、色々な技術的な問題も含めて難しいことがあると思うので、だからこそ今から色々情報を集めていただいて、①と②、両方そうなんですが、検討をして実現の方向に向かっていただければと思います。

調査研究していただけるということなので、以上で終わります。

◇議長（黛　哲夫君）　質問１３が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問が全て終了しました。

これをもちまして、一般質問が終了いたしました。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○字句等整理委任の件

◇議長（黛　哲夫君）　平成２７年第１回甘楽町議会定例会の全日程が終了しました。

お諮りいたします。

会議規則第４５条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（黛　哲夫君）　異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○町長挨拶

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君）　平成２７年第１回議会定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会定例会におきましては、平成２７年度一般会計及び各特別会計、そして条例の制

定・改正、規約の変更協議、平成２６年度一般会計及び各特別会計の補正予算、教育委員他の人事案件、町道路線の認定など、３５議案と１件の諮問につきまして、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、全て原案どおりご議決を賜りまして、心より感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、来る４月２６日をもちまして任期満了となります。この４年間、町政に対しまして一方ならぬご指導、ご支援を賜りましたことに、改めて衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

皆様から寄せられました数々のご意見、ご要望を念頭に置きながら、小さくともキラッと輝き、住民の皆さんが等しくそして安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、引き続きご指導とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

さて、来年度は、国が掲げる地方創生に取り組む年度でもあります。今回ご提案申し上げましたイタリア駐在事務所の開設をはじめとし、新たな発想のもと甘楽町の限りない魅力を一層引き出し、甘楽町らしさのある事業を展開すべく一丸となって積極果敢に取り組んでまいります。

また、本年も３月から「キラッとかんら観光キャンペーン」に取り組んでおります。春本番を迎え多くのイベントを計画しております。多くのお客様にお越しをいただき、町に賑わいと元気をもたらせてくれるよう実施してまいる所存であります。

どうか議員の皆様にも各イベントにご出席の上、盛大に開催できますようご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

そして、月改まりますと、間もなく統一地方選挙を迎えます。次期におかれましても、議員の皆様全員の豊富な知識と卓越した手腕を引き続き町政に賜ることができれば、この上ない幸せと存じております。皆様揃ってご当選の栄誉を勝ち取られることを心からご期待申し上げます。

これから、ますます多忙な毎日かと存じますが、健康には十分ご留意の上、ご活躍をご祈念申し上げる次第であります。

また、本日は多くの皆様に傍聴をいただき誠にありがとうございました。今後におきましても、町政そして議会に関心を持ちながら参加をしていただければ幸いであります。

閉会にあたり、以上申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。そして、お世話になりました。

〇議長挨拶

◇議長（黛　哲夫君）　閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月１０日に開会されました今期定例会も、議員各位をはじめ執行各位には円滑な議会運営にご理解とご協力を賜り、本日無事に閉会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、当町発足以来の歴史に残る甘楽中学校建設事業が計上された平成２７年度一般会計予算及び各特別会計予算をはじめ、重要な条例や人事案件など、多くの案件を審議していただき、上程された全議案の議決を得ることができました。

特に、追加議案の課設置条例の分掌事務には、イタリア駐在所に関することなどをはじめ「地方創生の推進に向けて」取り組む町政の対応など、これからの町の将来・未来の礎を促す各種の議案が審議されました。

執行各位におかれましては、議員各位から出されました意見、要望等につきましては、意にかなうより効果的な業務執行に努められるよう強く期待をしております。

月日が経つのも早いものです。私たち議員は、平成２３年４月２４日に甘楽町議会議員の当選証書を拝受しました。

第１４期議会議員として４年が経過し、今期定例会が最後となり大変意義深い定例会となりました。

また、４年前、３月１１日に東日本大震災が発生しました。この大震災は、想定外の被害をもたらし、被災地の１日も早い復興が望まれております。

また、福島第一原子力発電所の事故は、原子炉の廃炉に伴い地域の再生が待たれ、これを教訓に自然エネルギーの重要性が叫ばれるように国を挙げて取り組まれております。

そして、昨年は当町においても記録的な豪雪がありました。いまだに被災対策が終わっていない状況があります。

明るい話題としては「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録、雄川堰の「世界かんがい施設遺産登録」などがありました。

そして、須田賢司さんの「人間国宝」の認定は、甘楽町の宝であり、国の宝として甘楽町に元気を与えてくれました。

国政は、民主党政権から自民党政権に替わり、大きく政策が変革して地方行政もこの影響を仰いでおります。こうした変動の著しい状況の中、議会としても執行とともに町政に

取り組んでまいりました。

当町においては、平成の合併を避けて自立の町を選択して、着々と「キラッと輝くまちづくり」を推進しており、この成果が現れ始めております。この評価は、住民皆様が実感しているものと思います。

一方で、少子・高齢化による人口減少対策、消滅都市にならないためには、全町民を挙げて町政に取り組むことを念願するところであります。

その大きな柱の一つの政策が「地方創生」であり、各自治体の独創的な取り組みがますます重要となっております。

こうした状況の中、町議会議員の果たす役割は今後ますます重要性を増していきます。

第１４期議会議員の任期中の４年間、１人も欠けることも無く、全員が健康で本日を迎えることができましたこと、議長として大変喜ばしい限りであります。

今日までの情報をお聞きするところによりますと、今期をもって勇退する議員もいるとのことですが、長年にわたり町政発展のためにご尽力をいただきました方、今後とも健康に留意され、町政発展のために更なるお力添えをいただければ幸いであります。

なお、引き続き町政に参画するために、迎える４月の町議会議員選挙に立候補される議員各位には、互いが戦いの相手となります。

厳しい選挙戦に勝ち抜き、再びこの議場においてお会いできますよう心から祈念申し上げる次第であります。お互いに頑張りましょう。

最後に、当町のますますのご発展とご参会の皆様のご多幸とご活躍を祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

○閉　　会

◇議長（黛　哲夫君）　以上で、平成２７年第１回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後４時１３分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長　　　黛　　　　　哲　　夫

署名議員　　　富　　岡　　朝　　男

署名議員　　　長　　岡　　敬　　一